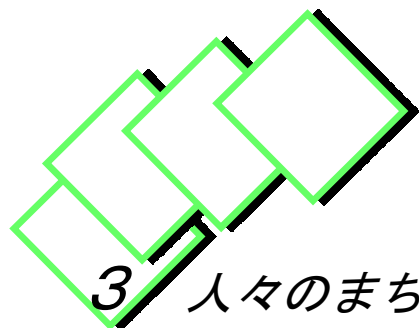


まちづくりの基本方針



3 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちな
みにつなげる

- 10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
- 11 環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
- 12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるよ
うになっている
- 13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	庭園都市推進に関する業務	事務事業番号	031001010471
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	01 ①オープンガーデンの参加者や、緑化などの活動団体を増やす取組を進め、市民による市内を花と緑でいっぱいにする活動を促進します。		
課題別計画	なし		
事業期間	平成16年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	緑ゆたかな美しいまちづくり条例、戸屋市緑化事業助成金交付要綱、戸屋市住民緑化団体育成事業に係る助成金交付要綱等		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 戸屋市民他</p> <p>【意図】 戸屋庭園都市アクションプログラムを実施することにより、緑化啓発及び緑化の推進を図る。</p> <p>【大きな目的】 庭園都市を推進することにより、地域全体の景観の向上を図ると共に美しく住みよい街を実現する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>庭園都市情報の収集と発信 戸屋市花と緑のコンクールを開催する。 <input type="checkbox"/>オープンガーデンの実施 <input type="checkbox"/>緑の制度の勉強会の開催 <input type="checkbox"/>緑の循環システムの取組み <input type="checkbox"/>緑の交流会の開催 <input type="checkbox"/>助成金等の交付 ①市内の緑化団体に助成金を交付 ②市内の保護樹・保護樹林に指定された所有者に奨励金を交付 ③個人敷地の緑化に「緑化等環境保全事業助成金」を交付</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	30,542	24,210	13,331	住民1人当たり(円) 254.68
事業費	千円	30,542	24,210	13,331	1世帯当たり(円) 572.52
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 費	千円	0	2	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	
財 源	千円	15,196	11,564	1,833	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	15,346	12,644	11,498	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,842	6,255		
活動配分	人	1,480	1,460		
正職員	人	0.750	0.730		
嘱託・臨職等	人	0.730	0.730		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 オープンガーデン参加箇所数の維持増加 実行委員会形式によるオープンガーデンの開催準備</p> <p>平成29年度の実施内容 <input type="checkbox"/>戸屋市花と緑のコンクール開催 <input type="checkbox"/>オープンガーデン実施 127箇所 <input type="checkbox"/>オープンガーデン意見交換会開催 <input type="checkbox"/>市内公共施設等への緑化資材を配布 2,346千円 <input type="checkbox"/>助成金等の交付 ①緑化団体への助成金交付 73件 3,209千円 ②保護樹・保護樹林保存奨励金交付 7件 120千円 ③緑化事業助成金交付 12件 1,177千円</p> <p>平成29年度の改善内容 引き続き、大手住宅メーカーに緑化事業助成金の案内を送付し、周知に努めた オープンガーデンの参加について、各公共施設に依頼した</p> <p>現在認識している課題 緑化活動団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である オープンガーデンは、将来的には参加団体での実施が望ましい</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 市民の緑化意識の向上につながる</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 市民の緑化意識の向上につながる</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 一部実行している 市民や参加者の意見を取り入れて、オープンガーデンを実施している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 緑化団体等による運営を検討できる</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 緑化団体等による運営を検討できる</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 オープンガーデン参加箇所数の維持増加 オープンガーデンの2回開催による緑化に対する市民意識の向上</p> <p>今後の課題 緑化団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある</p> <p>今後の取組・方向性 オープンガーデンの参加箇所数増加 オープンガーデンを委託化できるかを検討する</p>
--

<p>【総合評価】 公共施設、個人宅ともに参加箇所数の増加を促す</p>	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(177)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業 (南芦屋浜地域)	事務事業番号	031001010375
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している
	重点施策	01	①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。
重点取組	02	②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。	
課題別計画	なし		
事業期間	平成10年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、道路法、兵庫県海岸美化実施要綱、兵庫県港湾施設管理条例、芦屋市都市公園条例		
実施区分	委託、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	公園

【事業概要】

【対象】 南芦屋浜地域の公園 (総合公園を含む) ・街路樹等	【全体概要】 □公園・街路の樹木や施設 (便所・遊具) の点検、清掃、補修について業者や団体に業務を委託するもの。 □芦屋市総合公園の指定管理については、指定管理者制度を導入する。(平成18年度~) □陽光緑地・芦屋市総合公園で行った市民記念植樹の枯損樹木の植替えを行う。 □南芦屋浜地区の主要道路の枯損街路樹の植替えを行う。
【意図】 南芦屋浜地域の公園・緑地等の維持管理及び街路樹の育成管理を行う。	
【大きな目的】 南芦屋浜地域の公園等の維持管理。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	171,884	164,593	148,942	住民1人当たり (円)	1,731.46
事業費	千円	171,884	164,593	148,942	1世帯当たり (円)	3,892.28
特定国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特定県費	千円	12,543	12,657	11,093	世帯数	42,287
特定市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より	
その他	千円	15,168	28,072	25,920	特記事項・備考	
一般財源	千円	144,173	123,864	111,929		
うち人件費合計	千円	14,890	12,605			
活動配分	人	2,080	2,050			
正職員	人	1,850	1,830			
嘱託・臨職等	人	0,230	0,220			
うち経費	千円	22,223	21,701			
減価償却費	千円	22,223	21,701			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由 (平成28年度から平成29年度の変化について)						
労務単価の上昇による委託費、工事費の増加						

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	公園、街路樹等の施設維持管理
平成29年度の実施内容	□公園・街路の樹木や施設 (便所・遊具) の点検、清掃、剪定、補修 99,617千円 □芦屋市総合公園の指定管理による総合公園の管理 29,852千円 □市民記念植樹の枯損樹木の植替え及び街路樹補植 818千円
平成29年度の改善内容	現場状況に応じた適切な維持管理を実施
現在認識している課題	南芦屋浜において、供用開始から一定期間が経過して施設が老朽化してきているため、計画的な修繕が必要

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない都市として必要とされる施設であり、適切に配置し、維持管理すべきものである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度／義務的事業都市施設の維持管理事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度。良好な空間確保により、人々の暮らしに潤いを与えている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる。南芦屋浜地区開発の完了時点においては、公園樹・街路樹維持管理事業との統合が検討できる。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり。施設維持管理を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
行政として維持管理する施設であり、負担を求めるべき事業ではない。		

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	施設の修繕や公園樹・街路樹の剪定について、景観や費用面を考慮して効率的に実施する。樹木の枯れ対策のため、引き続き夏場に灌水を実施する。								
今後の課題	南芦屋浜全体において、共用開始から一定期間が経過して施設が老朽化してきているため、計画的な修繕が必要である。								
今後の取組・方向性	施設の修繕や樹木の入替え等について、景観や費用面等を考慮して効率的に実施する。公園樹・街路樹を計画的に剪定する。								
【総合評価】	日照や水分補給の差で、樹木の生長にむらが出ているため、樹種の入替えや補植が必要になっている。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(178)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	都市公園の管理・運営事業	事務事業番号	031001010469
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
課題別計画	特になし。		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、芦屋市都市公園条例、緑ゆたかな美しいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託、負担金	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市民・公園利用者</p> <p>【意図】 公園・緑地・広場の管理を行う。</p> <p>【大きな目的】 都市公園の適正な管理を行い利用者の増加を図るとともに、緑化の推進や啓発を行う。</p>	<p>【全体概要】 □「緑の券金による森林整備の推進に関する法律」に基づき、募金活動を実施し、公共施設等の緑化事業や緑化啓発等に活用する。 □開発行為による提供公園について、事前協議をおこない、所有権の移転手続きを行う。 □公園等に接する所有者と申請に基づいて立会いを行い、境界を確定し、協定を締結する。 □各種協会等の主催する行事や事業に参加する。 □都市公園占用・行為を申請に基づき、許認可を行う。 □公園の維持管理を行うために必要な物品の管理を行う。 □都市公園台帳の整備と保守点検を行う。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	14,810	16,090	3,063	住民1人当たり(円) 169.26
事業費	千円	14,810	16,090	3,063	1世帯当たり(円) 380.50
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	4	0	0	世帯数 42,287
市 債	千円	0	0	0	
其 他	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	14,806	16,090	3,063	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,617	10,699		
活動配分	人	2,040	1,990		
正職員	人	1,200	1,210		
嘱託・臨職等	人	0,840	0,780		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
備品や車両の購入費の減少

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 継続して都市公園の適切な管理を行う。</p> <p>平成29年度の実施内容 □開発行為による提供公園についての協議 □公園等に接する所有者との境界協定 □各種協会等の主催する行事や事業への参加 280千円 □都市公園占用・行為申請の許認可事務 □公園の維持管理に必要な物品等の管理 1,688千円 □都市公園台帳等システムの整備と保守点検 3,424千円 □苦情、要望への対応</p> <p>平成29年度の改善内容 長寿命化計画、公共施設等総合管理計画に対応した台帳の整理</p> <p>現在認識している課題 維持管理に適した情報の管理及び整理を継続して実施する必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市公園の管理者として市が実施する必要がある。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 統合できる類似事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 基本的に難しい。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 必要最低限の事業を実施している。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 市民利用の公園管理のため受益者負担を求める性質ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 維持管理に適した情報の管理及び整理を継続して実施する必要がある。</p> <p>今後の課題 管理対象の施設が増加し、物価が上昇している中で、経費を抑えながら適切に維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性 維持管理に適した情報の管理及び整理を継続して実施し、適切な管理運営を行う。</p>

【総合評価】	管理施設の増加及び物価の上昇等に合わせた維持管理手法を検討していく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(179)

平成30年度 事務事業評価票（平成29年度 決算評価）

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業	事務事業番号	031001010470
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
課題別計画	なし		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市公園法、道路法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別	公園		

【事業概要】

<p>【対象】 市内（南戸屋浜地区を除く）の公園・街路樹等</p> <p>【意図】 公園樹・街路樹の保全。 公園利用者が安全で快適な利用が図れるよう管理する。</p> <p>【大きな目的】 良好な公園・緑地の保全を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>公園樹・街路樹の育成管理（計画策定） <input type="checkbox"/>街路樹の移植（申請に基づき現地調査を行い、移植場所を指示。） <input type="checkbox"/>公園樹・街路樹の剪定、薬剤散布、散水 <input type="checkbox"/>公園・街路の除草 <input type="checkbox"/>立ち枯れ樹木の伐採・移植 <input type="checkbox"/>交通事故等により損害を受けた樹木等の損害賠償に係る示談業務 <input type="checkbox"/>都市公園占用・使用許可（不法占用、ホームレス対応業務） <input type="checkbox"/>公園施設（便所・園庭）の清掃業務 <input type="checkbox"/>公園施設（便所・遊具・照明・水道）の維持補修 <input type="checkbox"/>遊具点検業務 <input type="checkbox"/>公園砂場回虫卵検査（砂入れ替え）業務 <input type="checkbox"/>パトロール業務 <input type="checkbox"/>苦情対応
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	470,864	491,842	454,390	住民1人当たり(円)	5,174.02
事業費	千円	470,864	491,842	454,390	1世帯当たり(円)	11,631.05
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 源	千円	13,565	2,733	2,451	特記事項・備考	
その他	千円	13,565	2,733	2,451		
一般財源	千円	457,299	489,109	451,939		
うち人件費合計	千円	14,947	12,663			
活動配分	人	2,100	2,070			
正職員	人	1,850	1,830			
嘱託・臨職等	人	0,250	0,240			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（平成28年度から平成29年度の変化について）
労務単価の上昇に伴う委託費、工事費の増加

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。 公園樹、街路樹の適切な育成管理。</p>
<p>平成29年度の実施内容</p> <p><input type="checkbox"/>公園樹・街路樹の育成管理、公園施設の清掃、点検 382,267千円 <input type="checkbox"/>街路樹の補植、公園施設の維持補修等 78,873千円 <input type="checkbox"/>パトロール業務、苦情対応</p>
<p>平成29年度の改善内容</p> <p>施設や樹木の状況に応じた適切な維持管理に努めた。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。 公園樹、街路樹の適切（計画的）な育成管理が必要。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市として必要とされる施設であり、適切に配置され、維持管理すべきものである。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性は中程度／義務的事業 都市施設の維持管理事業である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 良好な空間確保により、人々の暮らしに潤いを与えている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 予定した街路樹の剪定は実施できた。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる 南戸屋浜地区開発の完了時点においては、都市公園・街路樹維持管理事業（南戸屋浜地域）との統合が検討できる。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 剪定基本書に基づく計画的な剪定の実施により、良好な景観の維持が期待できる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 施設維持管理を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 行政として維持管理する施設であり、負担を求めべき事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。 公園樹、街路樹の適切な育成管理を実施する。</p>	<p>今後の課題</p> <p>公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。 公園樹、街路樹の適切（計画的）な育成管理が必要。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>公園施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。 公園樹、街路樹の適切な育成管理を実施する。</p>
---	---	--

【総合評価】

<p>樹木の生長による剪定費用の増大により剪定要望に十分に対応できていない。樹木の生長にあわせた剪定や施肥の対応などが必要となっている。</p>	<p>妥当性</p>	<p>義務的事業</p>
	<p>達成度</p>	<p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p>	<p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p>	<p>拡大・充実</p>

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	緑化施策に関する事務	事務事業番号	031001010368
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	03 ③市街地における面的な緑化の推進と既存緑地の保全のため、緑の保全地区における規制内容の周知と徹底、景観重要樹木や保護樹の指定を検討します。		
課題別計画	緑の基本計画		
事業期間	平成17年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市緑地法、緑ゆたかな美しいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 まちの緑全般についての将来あるべき姿と、それを実現するための施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政が協働して、緑の保全と緑化の推進を図っていく。</p> <p>【大きな目的】 良好な都市環境の形成</p>	<p>【全体概要】 □緑の基本計画の進行管理 □緑の保全地区に係る事務 □風致地区に係る事務</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	2,694	4,895	60	住民1人当たり(円) 51.49
事業費	千円	2,694	4,895	60	1世帯当たり(円) 115.76
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 額費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
うち人件費合計	千円	2,694	4,895	60	特記事項・備考
活動配分	人	0.350	0.650		
正職員	人	0.350	0.650		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					
事務配分の変更					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 □風致地区及び緑の保全地区内における申請書等の処理を行う。</p> <p>平成29年度の実施内容 □風致地区内許可申請書: 85件 □緑の保全地区内届出書: 37件</p> <p>平成29年度の改善内容 □緑の基本計画進行管理会議を行い、関係各課間で情報共有を図った。</p> <p>現在認識している課題 □緑の基本計画の進行管理</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市計画法、都市緑地法に基づく事務事業</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 □緑化施策に関する制度の周知及び建築行為等の申請に係る審査、指導等により緑化の推進を図る。</p> <p>今後の課題 □緑の基本計画の進行管理</p> <p>今後の取組・方向性 □緑化の推進を図るための有効な施策展開について関係課と協議・連携していく。</p>								
<p>【総合評価】 緑地の保全及び緑化推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き取組を進める必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031001030068	農林水産業対策事業	市民生活部地域経済振興課	農家、市民	農林水産業の振興を図る。	豊かな自然環境の保全・育成と利活用	17,837	22,639	ナラ枯れ対策をはじめとした芦屋市森林整備計画の実行 減反制度終了に伴う新たな都市農業施策に合わせた農地運用の検討	財産区の森林病害虫駆除（コナラ、ブナ） 森林伐採に関するチラシの配布 イノシシ対策に関するチラシ配布 イノシシ生活被害防止見回り事業開始 有害鳥獣対策人材育成方法の検討
031001030468	芦屋市総合公園整備事業（償還）	都市建設部公園緑地課	市民、公園利用者	南芦屋浜地区に既存市街地で整備が困難なスポーツ施設を設置するほか、文化・教養を育む施設の導入を図るとともに、市の広域避難地及び広域防災機能を備えた総合公園を整備する。	大気汚染対策緑地整備事業で整備し、計画的に償還を行う。	514,068	505,072	□割賦金の償還	□割賦金の償還 503,942千円
031001030475	河川・海岸環境整備事業	上下水道部下水道課	河川、海岸を利用する市民。	河川、海岸を利用する市民の憩い場として供する。	河川、海岸の美化と生活環境の保全を図る。	22,049	22,183	適宜、除草・清掃を行う。	芦屋浜清掃業務委託 N=70回 芦屋浜北護岸清掃業務委託 N=24回 河川環境整備事業(除草)尼崎港管理事務所管理分 除草 A=36,100㎡ 河川環境整備事業(除草)西宮土木事務所管理分 除草 A=48,400㎡

(182)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	まちの景観形成等に関する事務	事務事業番号	031002010465
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	02	②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している
	重点施策	01	①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。
重点取組	01	①南戸屋浜地区において良好な景観の形成を進めるため, 景観地区の指定を含む取組を検討します。	
課題別計画	景観形成基本計画, 景観計画		
事業期間	平成 30年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市都市景観条例, 景観法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □戸屋市都市景観条例に基づく大規模建築物届出制度及び景観アドバイザー会議による助言・誘導 (H8~H21.7) □景観法に基づく景観地区制度の導入後の大規模建築物届出制度の継承, 景観アドバイザーによる協議型景観誘導, 認定制度による実効性の向上 (H21.7~) □特別景観地区の指定 □景観計画に基づく良好な景観の形成 □景観重要建造物及び景観重要樹木の指定 □表彰制度の創設
【意図】 戸屋の景観を守り, 育てていくことで緑ゆたかな美しいまちづくりの実現を図る。	
【大きな目的】 良好で美しい都市景観の保全, 育成	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	9,857	8,314	7,867	住民1人当たり(円) 87.46
事業費	千円	9,857	8,314	7,867	1世帯当たり(円) 196.61
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 市 債	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,857	8,314	7,867	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,681	7,414		
活動配分	人	1,300	1,150		
正職員	人	1,300	1,150		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	□景観重要建造物の指定に係る検討
平成29年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> □都市景観審議会 開催回数:1回 説明事項:1件 □景観アドバイザー会議 開催回数:6回 助言・指導件数:12件 □景観認定審査会 開催回数:5回 審議件数:7件 ・報酬 旅費費用弁償, 需用費:492千円 □大規模建築物等景観協議届出書:10件 □景観地区内における建築物の計画の認定申請書 ・大規模建築物認定件数:29件 ・その他の建築物認定件数:339件 ・工作物認定件数:23件 □景観フォトコンテストの開催 応募状況:26名(51作品)
平成29年度の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> □景観フォトコンテストを開催し, 良好な景観について市民の関心を高め, 再認識する機会を設けた。 □景観重要建造物の指定に係る検討を行い, 都市景観審議会に説明を行った。
現在認識している課題	□景観施策に関する制度等の更なる周知及び市民, 事業者等への理解

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	□景観重要建造物の指定に係る手続								
今後の課題	□景観関連施策の更なる充実及び市民意識の高揚。								
今後の取組・方向性	□景観関連施策の更なる充実を図る。 ・景観上優れた建築物等の評価及び表彰, 特別景観地区の検討等								
【総合評価】	景観計画等に基づく良好な景観形成の取組に有効な事務事業であり, 引き続き関連施策の充実を図る必要がある。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	拡大・充実								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	屋外広告物に関する事務	事務事業番号	031002010464
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	02 ②戸屋らしい広告景観を形成するため、独自条例の周知、徹底や市民参画による運用を推進します。		
課題別計画	景観計画		
事業期間	平成5年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	屋外広告物法、戸屋市屋外広告物条例、戸屋市手数料条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □戸屋市屋外広告物条例に基づき、総合的な優れた戸屋らしい景観の創造を行う。 □許可基準に適合しているか確認、審査の上で設置又は表示を許可する。
【意図】 屋外広告物の設置の許可等において適切な助言・指導により、まちの美観及び風致の維持、公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観の形成を図る。	□違反パトロールを行う。 □違反屋外広告物に対し当該広告物等の改修、移転、除去及びその他の必要な措置等の指導等を行う。 □違反して設置されているはり札、広告旗又は立看板の撤去、処分を行う。 □市民ボランティアによる推進員を募集し、簡易除却を委任する。
【大きな目的】 よりよい広告物景観の形成	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	22,664	32,606	59,458	住民1人当たり(円) 343.00
事業費	千円	22,664	32,606	59,458	1世帯当たり(円) 771.06
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	1,060	0	0	世帯数 42,287
市 債	千円	0	0	0	
その他	千円	1,623	189	175	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	19,981	32,417	59,283	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	17,443	18,117		
活動配分	人	3,120	3,500		
正職員	人	1,700	1,500		
嘱託・臨職等	人	1,420	2,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
屋外広告物改修等に係る補助金

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	□補助制度の周知に努め、屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。
----------	---

平成29年度の実施内容	□屋外広告物条例に基づく許可・申請件数:159件・公共等届出件数:31件 □簡易除却作業実施・除却枚数:31枚 □違反対策及び指導・指導件数:455件 □違反パトロール・実施回数:52回 □市民ボランティアの認定・参加人数:26人・役務費:12千円 □屋外広告物改修等補助金交付申請・申請件数:39件・交付補助金額:13,346千円
-------------	---

平成29年度の改善内容	□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物を掲出している所有者等に対して、文書等により条例内容の周知を行った。
-------------	--

現在認識している課題	□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去の促進。
------------	------------------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	□補助制度の周知に努め、屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。
----------------	---

今後の課題	□屋外広告物条例に関する理解の促進。	今後の取組・方向性	□屋外広告物の所有者等に対し、より丁寧な説明を行い、理解を得るよう努める。 □適宜、現地調査を行い、不適格広告物に対する指導等を行う。
-------	--------------------	-----------	--

【総合評価】	屋外広告物は周辺環境へ多大な影響を与える景観要素であることから、設置に係る許可・指導を行うなど、良好な広告景観の形成に有効かつ適正な事務事業である。引き続き屋外広告物条例及び補助制度等についての周知に努める必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	拡大・充実

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	道路の改良事業	事務事業番号	031002014013
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	03 ③美しい景観形成と道路の防災性能向上のため, 「第7次電線類地中化計画」に基づき, 戸屋川両岸などの無電柱化の整備を行うとともに, 景観計画及び防災面を考慮した無電柱化整備計画を検討します。		
	課題別計画		
事業期間	平成28年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p>【対象】 市道(車道, 歩道, 自転車道など)</p> <p>【意図】 道路機能の改良を図る。</p> <p>【大きな目的】 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 □平成28年度から道路に係る改良事業を当事業に移行。 □無電柱化事業の実施。 □公共サイン改修等の実施。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	45,158	106,822	407,555	住民1人当たり(円)	1,123.73
事業費	千円	45,158	106,822	407,555	1世帯当たり(円)	2,526.12
特 定 費	千円	5,519	21,417	194,024	人口	95,060
国費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
市債	千円	0	15,800	99,200	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
市債	千円	0	3,372	3,965	特記事項・備考	
その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	39,639	66,233	110,366		
うち人件費合計	千円	8,278	24,383			
活動配分	人	1,360	3,300			
正職員	人	1,250	3,200			
嘱託・臨職等	人	0,110	0,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
平成29年度から無電柱化事業に着工したため。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>□さくら参道における無電柱化工事の着手 □(仮称)戸屋市無電柱化推進計画の策定 □戸屋川地区における無電柱化事業の実施</p> <p>平成29年度の実施内容</p> <p>□阪神戸屋駅周辺サイン設置工事 5,184千円 □陽光涼風線(涼風町)電線共同溝詳細設計業務委託 1,966千円 □陽光涼風線(涼風町)電線共同溝整備工事 4,948千円 □さくら参道無電柱化修正設計業務委託 5,135千円 □さくら参道電線共同溝整備工事に伴う支障ガス管移設工事 10,574千円 □無電柱化対策番組収録業務委託 108千円 □無電柱化のイベントの開催(11月10日, 戸屋市無電柱化推進計画策定委員会委員長 福島氏, 先斗町まちづくり協議会副会長 神戸市, 市長による対談をさくらFMにて公開録音) □戸屋市無電柱化推進計画策定委員会運営に係る経費 106千円 □さくら参道電線共同溝工事に伴う境界測量業務委託 1,188千円</p> <p>平成29年度の改善内容</p> <p>□さくら参道における電線共同溝整備工事の着手 □無電柱化推進計画の策定作業及び無電柱化条例の制定作業に着手 □戸屋市サイン計画に基づいた公共サインの設置</p> <p>現在認識している課題</p> <p>□無電柱化事業における関係機関及び沿道住民との協議</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 現在採用されている電線共同溝での整備はコストが高いため, 市による実施においては低コスト手法の検討が今後必要となる。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 戸屋らしい美しい景観をまもり・つくる事業であり, 整合性はある。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 無電柱化事業を実施することで, 安心・安全で良好な住宅地としての魅力を高め, 継承していくことに貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく, 統合できない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現在, 変更できる手段はない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 技術革新により, 新たな無電柱化の手法が開発されれば, コストを削減できる可能性がある。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 現在利用しているものを地中に埋める事業であり, 受益者負担できる事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>□(仮称)戸屋市無電柱化条例の制定 □(仮称)戸屋市無電柱化推進計画の策定及び公表 □戸屋川地区無電柱化事業に係る地元協議 □JR戸屋駅周辺公共サインの設置</p> <p>今後の課題</p> <p>□無電柱化事業における, 関係機関及び沿道住民との協議を整え, 実施手法を定める必要がある。 □サイン計画を周知し, 道路上サインの統一化を図る。</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p>□無電柱化事業の実施に向けて, 課題の整理, 共有化を図り, 実施手法を定める。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>美しい景観形成と道路の防災性, 安全性向上のため, 有効である。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>あり</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>拡大・充実</p>
--	--	--

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	地区計画等の策定に関する事務	事務事業番号	031002010367
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切にしたい心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	02	②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している
	重点施策	01	①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。
重点取組	04	④住みやすく良好な環境の保全又は形成を市民参画により進めるため, 地区計画及びまちづくり協定の周知や策定支援に取り組み, 地域の特性に応じた規制やルールづくりによる環境整備を推進します。	
課題別計画			
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市地区計画等の案の作成手続きに関する条例, 都市計画法(第12条の5), 戸屋市まちづくり支援要綱, 戸屋市まちづくり助成要綱, 戸屋市住みよいまちづくり条例		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民に身近な地区レベルで, 市民の意向を反映させて, 建築物の用途, 形態等の制限をきめ細かく定めることにより, その地区にふさわしいまちづくりを行う。</p> <p>【大きな目的】 それぞれの地域にふさわしいまちなみの形成(市民主導によるまちづくり)</p>	<p>【全体概要】 □まちづくり案等を立案する市民団体の活動を助成するために, アドバイザー派遣, コンサルタント派遣及びまちづくり活動助成を行う。 □地元から地区計画の要請があれば, 地元協議会の地元案に基づき, 都市計画決定の事務手続きを行い, 地区計画の都市計画を決定する。 □今後のまちづくりを市民と協働して進めていくために, 戸屋市まちづくり連絡協議会各地区のまちづくり団体が既に決定されている地区計画の運用等に関わっていくことや, 各団体の横の連携を図り, 戸屋市全体のまちづくりに寄与できる意識の醸成を支援していく。 □まちづくり協定の認定制度を活用し, よりきめの細かい市民参画型のまちづくりを推進する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	4,738	6,812	2,612	住民1人当たり(円) 71.66
事業費	千円	4,738	6,812	2,612	1世帯当たり(円) 161.09
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,738	6,812	2,612	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,726	5,401		
活動配分	人	0.700	0.800		
正職員	人	0.700	0.800		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	□大原町及び月若町地区地区計画の変更
----------	--------------------

平成29年度の実施内容

□地区計画届出件数: 157件
□まちづくり協定報告件数: 40件
□兵庫県地区計画推進協議会 ・総会: 1回, 研修会等: 3回
□まちづくり連絡協議会の開催: 2回
□大原町及び月若町地区地区計画の変更案策定業務
□西山町まちづくり協定の認定

平成29年度の改善内容

□大原町及び月若町地区地区計画について, 地域からの要請等を踏まえ, 変更手続きを進めた。
□西山町まちづくり協定の認定を行った。

現在認識している課題

□まちづくり協定制度の周知・活用

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	□大原町及び月若町地区地区計画の変更に係る都市計画手続きを進める。
今後の課題	□新たなまちづくり協定の認定及び地区計画の見直し。
今後の取組・方向性	□まちづくり連絡協議会の活動を通じて, 地域の課題等を共有するとともに, 地域の特性に応じたまちづくりに関する制度の活用を図る。

【総合評価】

地域の特性に相応しい良好な環境等の維持・保全及び地区住民の自主的なまちづくり活動の促進に有効な事務事業であり, 地区計画決定やまちづくり協定制度の活用を図るなど, 協働のまちづくりを進めている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市環境計画等推進事業	事務事業番号	031101010079
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	11	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	01	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる
	重点施策	01	①市民、事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。
重点取組	01	①市民と行政が一体となった取組が推進できるように、環境問題やエネルギーに関する情報を把握し、情報提供や学習機会を充実します。	
課題別計画	芦屋市環境計画		
事業期間	昭和48年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、緑ゆたかな美しいまちづくり条例、紛争調停委員規則、芦屋市環境審議会規則、芦屋市環境づくり推進会議設置要綱、エネルギーの使用の合理化に関する法律		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 緑ゆたかな美しいまちづくり条例による附属機関を設置し、芦屋市環境計画・芦屋市環境保全率先実行計画の推進と、市民・事業者・行政の連携による市の環境づくりを推進する。</p> <p>【大きな目的】 「自然環境の保全」と「地球温暖化問題」を市民・事業者・行政で取り組む。</p>	<p>【全体概要】 □環境審議会における、環境計画及び環境保全に関する基本的事項又は重要事項の調査、審議 □環境づくり推進会議における、市民・事業者・行政の責務を明確化し、基本目標、基本方針・基本施策の進行 □緑ゆたかな美しいまちづくり条例に規定する事項に関する紛争の調停 □市の環境保全に係る施策の推進状況の管理等 □法、条例に基づく環境保全に係る届出受理及び指導等</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	12,732	20,915	3,454	住民1人当たり(円) 220.02
事業費	千円	12,732	20,915	3,454	1世帯当たり(円) 494.60
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	18	844	851	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	12,714	12,533	2,603	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,443	11,205		
活動配分	人	1,550	1,550		
正職員	人	1,450	1,450		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					
・市内に生息する生物の実態調査の実施(いもり池及びいもり池周辺)					
・国の「地方公共団体カーボンマネジメント強化事業」の補助を活用し大規模省エネ診断を実施					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>第3次芦屋市環境計画を推進するため、環境づくり推進会議の啓発事業の実施方法の見直しを行い、市民・事業者が協働して取り組めるよう情報交換できる場の提供に取組む。第4次芦屋市環境保全率先実行計画を推進するため、国の補助を活用した大規模省エネ診断を実施し、温室効果ガス削減へ取組を推進する。</p> <p>平成29年度の実施内容</p> <p>○平成28年度「芦屋市環境計画」実施事業報告書の作成、「第3次芦屋市環境計画」の推進、「第4次芦屋市環境保全率先実行計画」の推進、「芦屋市環境マネジメントシステム」の実施、内部監査・マネジメントレビューの実施 ○芦屋市環境づくり推進会議9回実施 ○地球温暖化防止の啓発事業：公立保育所等でのゴーヤの苗の配布、打ち水、「エコッキング」の実施、「あしや秋まつり」での啓発ブースの出店、「子ども体験学習会&太陽観察会」の実施、「環境作文コンクール」の実施 ○情報交換できる場の提供：第1回環境団体報告会の実施 ○星空観察会実施 参加者：夏35名 冬20名 合計55名 ○環境団体への共催・協力：「アシレンジャー」への共催(芦屋川上流や宮川の河口域での生き物観察会)、「芦屋川のホタルの観察会」への共催 ○「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づく電力調達の実施</p> <p>平成29年度の改善内容</p> <p>「第3次芦屋市環境計画」に基づき、「芦屋市環境づくり推進会議」にて、市で活動する団体の発表の場や団体同士の交流の場を提供すること。「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づく電力調達の実施。国の補助を活用した大規模省エネ診断の実施。</p> <p>現在認識している課題</p> <p>市内で観察される生き物を報告する仕組み作りや市で活動している団体や事業者を支援する仕組み作りを検討し、市民・事業者と一体となった取組を展開する必要がある。市民団体や事業者と情報連携し情報提供の充実を図るための仕組みについて検討を進める必要がある。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 啓発に関わるものであるため、地球温暖化防止のため、排出される温室効果ガス削減に取り組むことが義務付けられているため</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 環境計画、率先実行計画やEMSの進捗状況の定期報告書等を作成し、評価を行っている。また、環境啓発事業についても継続的に実施</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 過去に実施していた類似の取組については統廃合を実施した。啓発事業についても新たな視点による見直しの余地があると思われる</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 啓発事業の実施方法を見直すことで、啓発の効果をあげることができると思われるが、費用対効果をあげることにはできない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 啓発事業の実施方法の見直しや率先実行計画の見直しにより、人件費等の削減余地はあると思われる</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 啓発に関わるものが主であるため</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>「第3次芦屋市環境計画」を推進するため、第10期環境づくり推進会議で行う啓発事業の実施方法や内容について協議し、環境団体や事業者と連携したイベントを実施する。 地球温暖化防止のため、平成29年度に国の「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」の補助を活用して実施した大規模省エネ診断の結果を最大限活用し、専門的知識に基づくソフト面での取組やハード面での改善提案を行い、施設所管課との協議を行いながらさらなる節電・省エネ、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。また、「電力の調達に係る環境配慮指針」に基づき公共施設の電力調達は円滑に実施できるよう支援を行う。</p> <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減 ・市民団体や事業者の行う啓発イベント等を情報連携し、情報提供 ・環境マネジメントシステム(EMS)の推進 ・第3次芦屋市環境計画の推進(特に、市民団体や事業者の取組の支援や情報共有、交流の場の創出) <p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次芦屋市環境保全率先実行計画の推進 ・環境マネジメントシステム(EMS)の推進 ・第3次芦屋市環境計画の推進(特に、市民団体や事業者の取組の支援や情報共有、交流の場の創出) <p>【総合評価】</p> <p>国の事業であるカーボンマネジメントを実施し、各施設での省エネに向けた具体的取り組みを提示できたことは有効である。環境づくり推進会議では、第1回活動報告会を実施、団体間の連携に取り組んだ。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	一般住宅向エコ・エネルギーシステム導入補助事業	事務事業番号	031101010628
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	11	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	01	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる
	重点施策	01	①市民, 事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。
重点取組	02	②市民, 事業者が協働して取り組めるように, 環境に配慮した設備導入への補助制度の見直しや, 環境づくり推進会議と協力しながら情報交換できる機会の提供に取り組めます。	
課題別計画	芦屋市環境計画		
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を設置する市民</p> <p>【意図】 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に係る経費の一部を補助することにより, 家庭における新エネルギー活用の促進を図る</p> <p>【大きな目的】 一般家庭における新エネルギー活用の促進を諮り, 低炭素社会の実現に寄与する</p>	<p>【全体概要】 芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助金交付要綱に基づき, 一定の基準を満たす家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を新たに自宅に設置する市民に対し予算の範囲内で, 市から補助を行う。(H27・28改正)</p> <p>□補助対象機器及び補助限度額 エネファーム(1律4万円。ただし, 対象システムの設置に係る経費から国の補助金額を差し引いた額を限度とする。)</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	7,022	7,056	4,000	住民1人当たり(円) 74.23
事業費	千円	7,022	7,056	4,000	1世帯当たり(円) 166.86
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数 42,287
市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,022	7,056	4,000	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,982	3,936		
活動配分	人	0.770	0.770		
正職員	人	0.370	0.370		
嘱託・臨職等	人	0.400	0.400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助を行った。今後, 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューを検討する。</p> <p>平成29年度の実施内容 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助を実施。 補助件数 合計78件(歳出)3,120,000円</p> <p>平成29年度の改善内容 平成27年度に太陽光発電システムに対する補助は終了し, 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置に対する補助のみ実施。</p> <p>現在認識している課題 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 一般家庭において温室効果ガス削減に向け, エネファームの設置促進のため市の補助事業として行うものである。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 一般家庭において, エネファームの設置は温室効果ガスの削減に寄与するものであるため。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 補助制度を設けることにより, 再生可能エネルギーや省エネ設備の設置促進に貢献できているため。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 補助メニューの見直しを適宜行っているため。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 家庭における再生可能エネルギー利用の促進を図り, 温室効果ガス削減に向けた類似の補助事業はないため。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 補助事業のため, 費用対効果を求めると設置促進の効果が小さくなるため。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 補助事業のため, コスト削減すると設置促進の効果が小さくなるため。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 補助事業のため。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューを検討する。</p> <p>今後の課題 国や近隣市の補助制度も踏まえ, 補助対象機器の拡大や新たな制度の構築などの検討が必要である。</p> <p>今後の取組・方向性 国や近隣市の補助制度も踏まえ, 補助対象機器の拡大や新たな制度の構築などの検討を行う。</p>								
<p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table> <p>温室効果ガス削減に直接寄与する事業であり, 設置費用も高額なため補助事業はまだ必要である。対象機器の拡大や新たな制度については, 国や近隣市の動向も注視し検討する必要がある。</p>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	廃棄物の減量・資源化促進事業	事務事業番号	031101010059
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切にしたい心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	01 ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民、事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	
重点取組	03 ③ごみの減量化、資源化事業を促進するために、持ち込みごみ予約制や持ち去り防止パトロールの実施の効果を検証し、適正な料金体系や新たな資源化の促進策などを検討します。		
課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画（芦屋市ごみ処理基本計画）		
事業期間	昭和56年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民、事業者</p> <p>【意図】 ・循環型社会を構築することで環境への負荷を減らす。</p> <p>【大きな目的】 ・リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rの取組などにより、ごみの減量化と資源化を推進する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画の策定（10年間） <input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理（ごみ処理）実施計画の策定（毎年度） <input type="checkbox"/> 廃棄物減量等推進審議会の開催 <input type="checkbox"/> 再生資源集団回収活動の推進 <input type="checkbox"/> 有価物の資源化を行い、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 粗大ごみ処理券の収納事務委託の実施 <input type="checkbox"/> リユースフェスタの開催 <input type="checkbox"/> 6月の環境月間に合わせた「環境特号」の発行による環境啓発 <input type="checkbox"/> 「廃棄物の減量化・資源化促進事業」を推進するためのフリーマーケット、マイバックキャンペーンの実施 <input type="checkbox"/> 環境処理センター施設見学会の実施 など</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	140,687	120,488	89,770	住民1人当たり(円) 1,267.49
事業費	千円	140,687	120,488	89,770	1世帯当たり(円) 2,849.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	905	0	世帯数 42,287
市 債	千円	0	0	0	
その他	千円	18,353	24,740	19,761	平成29年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
一般財源	千円	122,334	94,843	70,009	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	45,594	42,576	42,576	平成27年度から「環境問題啓発事業」と統合
活動配分	人	6,480	5,980		
正職員	人	5,600	5,520		
嘱託・臨職等	人	0,880	0,460		
うち経費	千円	4,463	0		
減価償却費	千円	4,463	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（平成28年度から平成29年度の変化について）					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化の促進 ・事業系ごみの適正処理の推進 <p>平成29年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみハンドブックの全面改正 ・事業系ごみハンドブックの新規発行 ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」参加 ・リユースフェスタ（年3回実施）延べ来場者数 1,596人 ・粗大ごみ処理手数料：12,032千円 ・資源化物 売却量：2,068トン 売却益：28,563千円 ・不燃性廃棄物処理業務委託料：32,281千円 ・集団回収制度 回収量：3,582トン 報奨金：14,327千円 <p>平成29年度の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収登録団体の条件緩和 <p>現在認識している課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スリム・リサイクル宣言の店」登録店舗数の増加 ・再生資源集団回収量の減少
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第4条</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が小さい 「良好な住宅地としての魅力」に必要不可欠な取り組みではあるが、総合戦略に掲げる重点施策との直接の関わりはない。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 事業系ごみの適正処理の一環として、事業系ごみハンドブックを発行した。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる さらなる業務委託や市民等との協働の余地が認められる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり さらなる業務委託や市民等との協働の余地が認められる。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 廃棄物処理手数料等を徴収している。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化に取り組むため、28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について、30年度実施計画に基づき、着実に実施する。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化 ・事業系ごみの適正処理 <p>今後の取組・方向性</p> <p>市民・事業者・市（行政）がそれぞれの役割と責任を果たす中で、それぞれが主役となり、お互いに連携・協力して循環型社会を目指すため、市（行政）が率先してごみの減量化・資源化のための各種方策に取り組む。</p>
--

【総合評価】

リサイクル量及び率は、資源ごみの大半を占める新聞・雑誌の発行部数が減少しているため目標達成が困難と思われる。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031101030057	し尿処理業務	市民生活部環境課	公共下水道供用区域外公共下水道への接続ができない場所	し尿の適正処理	公衆衛生の向上	3,481	5,004	浄化槽汚泥及びし尿について適正な収集運搬を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■し尿汲み取り量 19k l ■浄化槽汚泥 47k l
031101030070	薬剤散布等環境衛生業務	市民生活部環境課	市民	感染症の予防空閑地の適正管理	感染症蔓延の予防快適な生活環境の確保	7,671	7,459	<ul style="list-style-type: none"> ■感染予防対策として計画的な害虫駆除を行う。 ■蚊媒介感染対策として、住民に周知啓発を行う。 ■空閑地の適正管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■会所等へのボウフラ駆除剤の投入 4月～10月 ■マンホールへの殺鼠剤の設置 11月～3月 ■死獣の収容 ■鳥インフルエンザ対応（地域経済振興課、県と連携） ■衛生上問題のある空閑地所有者・空家敷地所有者へのお願い文書送付 ■芦屋市環境衛生協会主催の蚊媒介感染症講習会や市広報を利用して対策方法の周知を実施
031101030071	畜犬登録業務	市民生活部環境課	市民	狂犬病の予防、撲滅。動物の適正管理。	狂犬病の予防、撲滅。動物の適正管理。	14,032	14,270	<ul style="list-style-type: none"> ■狂犬病予防及びまん延を防ぐため、登録と予防注射の実施に努める。 ■登録・注射率向上のための工夫として、オリジナルデザインの鑑札・注射済票の作成及び啓発まんがを配布 ■飼い猫への助成について他市の状況を研究し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■飼犬登録数 5,223頭 ■狂犬病予防注射実施数 3,524件（うち狂犬病予防集合注射 4日間336頭実施） ■飼い主のいない猫への不妊・去勢手術への助成 雄28頭 雌37頭 ■官学協働による、オリジナル鑑札及び注射済票を制作（平成30年度以降使用） ■公立小学校の全児童に狂犬病予防の啓発まんがの配布 ■芦屋市広報番組あしやトライあんぐるの特集（2月）にて狂犬病予防法の啓発
031101030072	行旅死亡人の引き取り業務	市民生活部環境課	行旅死亡人	行旅死亡人の取扱	行旅死亡人の火葬を行い、官報に掲載し引き取り手を待つ	1,625	967	<ul style="list-style-type: none"> ■身元不明者の遺体等を適正に処理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■墓地、埋葬に関する法律の適用による引き取り、火葬 3件
031101030076	低公害車普及事業	市民生活部環境課	市内事業者	低公害車の普及。	大気汚染の削減。	847	928	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の周知方法の検討を行う。平成27年度・28年度は申請がなく補助は実施していないので、現在の周知方法（ホームページへの掲載）だけではなく、より積極的な広報を行っていく。 	<p>申請件数 1件</p> <p>【歳入】 決算額 50,000円 県補助金 50,000円×1件</p> <p>【歳出】 予算額 1,200,000円 決算額 100,000円 低公害車普及促進助成金 100,000円×1件</p>

(190)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031101034021	公害対策関係事業	市民生活部環境課	市民	本市の一般大気汚染の状況調査を実施 国道43号・阪神高速道路の自動車公害対策市内の道路等沿道の騒音・振動の状況調査を実施 芦屋浜地区の環境保全目標値の把握	環境基準・環境保全目標値の達成。 騒音や振動による環境への影響を把握し、環境改善に取り組む。	0	41,813	大気汚染に係る測定、自動車騒音・振動・低周波音の測定を引続き実施し、実態把握に努め、改善に向けた対策資料とする。三市連絡協議会で、国道43号等の環境改善に向け沿道住民の要望を踏まえて、国等への要望を引続き行う。	【大気汚染対策】 (1) 大気汚染の測定 ①大気汚染常時監視業務：環境基準が設定されている項目のうち、光化学オキシダント、PM2.5以外達成 ②環境測定車による市内7地点測定（騒音・振動同時測定） ③微小粒子状物質の測定 (2) 光化学スモッグの特別監視体制：予報・注意報の発令、被害者の届出なし (3) 酸性雨やアスベスト調査等 (4) ノーマイカーデーの取組 (5) 空間放射線量測定 【騒音・振動対策】 (1) 騒音振動調査 ①道路交通騒音常時監視測定 (2) 国道43号沿道における低周波音・振動・騒音調査、アンケート調査 (3) 三市（尼崎市・西宮市・芦屋市）で要望等を実施（環境省、近畿地方整備局、阪神高速道路㈱（11月） (4) 特定建設作業実施届出書の受理 騒音：122件（法）、258件（条）、振動：57件（法） (5) 特定施設設置届出書等の受理 騒音：6件（条） (6) 騒音・振動苦情件数 騒音：12件 振動0件 (7) 芦屋浜地区の騒音測定 低層住宅1地点、高層住宅2地点 年4回（5月・7月・11月・2月）

(191)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	市民マナー条例関係事業	事務事業番号	031102010077
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	02 ②清潔なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。	
重点取組	01 ①市民マナー条例推進連絡会や美化推進員と協力しながら, 地域の情報交換や合同の街頭キャンペーン, パトロール等, 協働による活動を推進します。		
	課題別計画	芦屋市市民マナー条例推進計画	
事業期間	平成19年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民マナー条例の周知・徹底を図り, 住みやすいまちにする。</p> <p>【大きな目的】 清潔で安全かつ快適な生活環境の確保及び環境美化の推進</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>市民マナー条例指導員の配置 <input type="checkbox"/>美化推進員との連携による啓発キャンペーン等の実施 <input type="checkbox"/>啓発看板等の設置</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	54,085	46,883	19,413	住民1人当たり(円)	493.19
事業費	千円	54,085	46,883	19,413	1世帯当たり(円)	1,108.69
特定国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	500	440	400	特記事項・備考	
一般財源	千円	53,585	46,443	19,013		
うち人件費合計	千円	37,406	32,115			
活動配分	人	8,000	7,320			
正職員	人	1,610	1,210			
嘱託・臨職等	人	6,390	6,110			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民マナー条例の啓発及び周知 平成30年度の推進計画見直しに合わせたアンケート調査の実施
----------	---

平成29年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> 芦屋市市民マナー条例推進連絡会の開催 3回 平成30年度の推進計画見直しにあわせたアンケート調査の実施 協働キャンペーンの実施 計14回実施 官学協働による啓発グッズ等の作成及び使用 官学協働により作成した路面タイルや看板の設置 芦屋市広報番組あしやトライあんどの特集(2月)にて市民マナー条例の啓発 警備委託(花火禁止区域146日, プレジャーボート41日) 嘱託職員による巡回指導 過料処分 231件 公共交通機関の活用 阪急バスアナウンス, 電照広告 阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会による合同キャンペーンの実施

平成29年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> B B Q警備委託業務を取り止め経費削減 他市と合同で効果的な啓発の実施 景観とマナー向上を両立したオリジナルデザインの路面タイルや看板の設置等, 新たな取組の実施
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> 業務委託等の予算を削減しながら条例の継続的な周知徹底を図る

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現状では市による実施が妥当である 委託可能な警備業務は既に委託しており, 過料等の行政処分に関わる業務に関しては市でないと実施できない。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 官学協働によりデザインされた啓発物を活用することで, 景観等にも配慮を行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 市民マナー条例推進計画に沿って, 取組を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 効果的な啓発活動や手法を用いることで経費は削減できる。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり 業務委託の見直しや, 大学への受託研究を市が包括的に協定を締結することで費用を削減できる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋市市民マナー条例推進計画の改定 阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会による先進市視察や合同キャンペーンの実施 芦屋市環境衛生協会と合同で啓発活動の継続 市外からの来訪者や外国人向けの啓発活動の実施 小学生の副教材「私たちのまち芦屋」の改訂に合わせ, 市民マナー条例について掲載
----------------	---

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業者を通じた啓発 禁止看板に頼らない違反行為の抑止 警備費用の削減 	今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ルール・マナー違反を抑止する方法として, 子どもの頃からのマナー教育や地域と一体となった啓発活動の実施により, 他人を思いやる心を育み違反をしにくい環境をつくる。
-------	--	-----------	---

【総合評価】 喫煙マナー向上では, 市内だけでなく阪神6市共同で大阪市にて啓発活動を行っている。また, 業務委託も見直しを行い, 経費削減に努めている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	保健衛生一般事務費	事務事業番号	031102010058
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ②人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	02 ②清潔なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。	
重点取組	03 ③良好な生活環境の確保へ向けて地域が主体となった取組が行えるように, 美化活動への支援やごみ出しルールについての啓発などを推進します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和56年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	水道法, 水道法施行令, 水道法施行規則, 戸屋市水道事業給水条例, 戸屋市水道事業給水条例施行規定, 建築物における衛生的環境の確保に関する法律, 浄化槽法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 わがまちクリーン作戦等美化活動の実施 環境衛生協会の事務局を担う 貯水槽・浄化槽の管理・監督
【意図】 庶務事務及び予算執行事務, 保健衛生・環境美化の推進, ごみ減量化への取り組み。有効容量10トン以上の貯水槽の適正管理。	
【大きな目的】 公衆衛生の向上, 保健衛生及び公衆衛生思想の向上発展。水道水の安心性の確保。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	5,902	6,749	957	住民1人当たり(円)	71.00
事業費	千円	5,902	6,749	957	1世帯当たり(円)	159.60
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 市債	千円	0	0	0		
財 その他	千円	299	0	0		
一般財源	千円	5,603	6,749	957	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,112	5,325			
活動配分	人	0.820	0.920			
正職員	人	0.730	0.830			
嘱託・臨職等	人	0.090	0.090			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	■環境衛生協会の運営 ■貯水槽設置者への指導・助言
----------	------------------------------

平成29年度の実施内容

■環境衛生協会の取組	・あしやわがまちクリーン作戦の実施(市内の4駅周辺・キャナルパーク護岸を中心に清掃) 5月実施 参加者 519人 ゴミ収集量 280Kg 9月実施 参加者 322人 ゴミ収集量 330Kg ・平成29年度より, 蚊対策及び市民マナー条例啓発を事業として追加 蚊媒介感染症講習会実施(5月実施 参加者59名) あしやわがまちクリーン作戦時に市民マナー条例の啓発を同時に実施 ■貯水槽水道等の設置者に対する適正な管理への指導及び助言
------------	--

平成29年度の改善内容

環境衛生協会での取組内容の改善

現在認識している課題

--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 現段階では市以外の実施が難しい
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 一定の貢献はある
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	一部実行している 徐々に実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり, 統合/代替が検討できる
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	
今後の課題	今後の取組・方向性

【総合評価】 クリーン作戦は, 清掃地域を見直し実施している。 環境衛生協会の活動については, 内容や取り組みについて検討を行う必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	②清潔なまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031102020060	ごみ収集・運搬に関する事業	市民生活部収集事業課	市民（各家庭から排出される一般廃棄物）	家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬の継続的かつ安定的な実施を確保することにより、清潔なまちづくりに寄与する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	415,581	415,625	<input type="checkbox"/> 市の関連施策の方向性を踏まえ、家庭系一般廃棄物の車両収集事業の継続的かつ安定的な実施の確保へ向けた検討準備 <input type="checkbox"/> さわやか収集事業の継続的かつ安定的な実施へ向けた調整と体制整備	□経費（計191,351千円）の内訳 【ごみ収集運搬業務委託料】 奥池地区9,895千円 阪急以北奥池以南地区99,987千円 J R以北阪急以南地区48,600千円 パイプライン地区等8,294千円 【その他の経費】 粗大ごみ受付業務委託料4,480千円 ごみ収集車両購入費6,637千円 燃料費等その他の経費13,458千円 □ごみ収集量 H27 H28 H29 直営地区 8,961ト 8,846ト 8,807ト 業務委託地区 9,329ト 9,058ト 8,878ト □さわやか収集利用世帯数 H27・178世帯 H28・200世帯 H29・221世帯
031102020552	ごみ収集関係事務事業	市民生活部収集事業課	ごみ収集部門の施設	ごみ収集部門の施設の適切な維持管理を行い、安全で衛生的な職場環境を確保することにより、一般廃棄物収集・運搬業務の継続的かつ安定的な実施に資する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	179,750	42,820	<input type="checkbox"/> 収集業務管理棟施設等の適切な維持管理 <input type="checkbox"/> 車両事故防止等の安全管理	□経費（計9,142千円）の内訳 消耗品費570千円 電気使用料2,659千円 ガス使用料157千円 燃料費144千円 施設補修費437千円 物品補修費434千円 電信電話代料439千円 日常清掃業務ほか委託料3,875千円 その他経費427千円

(194)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	交通安全施設等整備事業	事務事業番号	031202010050
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切にしたい心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	12	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	02	②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる
	重点施策	01	①道路や公園などの公共空間や様々な人が利用する建物のバリアフリー化を進めます。
重点取組	01	①全ての人にやさしい歩行者空間の確保に努めるとともに、歩道の平坦性を確保するなど歩道設置路線のバリアフリー化を進めます。	
課題別計画	芦屋市都市計画マスタープラン		
事業期間	昭和41年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	交通バリアフリー法 (交通安全施設等整備に関する特別措置法)		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p>【対象】 道路を利用する歩行者, 自転車, 車両等。市内一円。</p> <p>【意図】 交通安全施設の整備により, 歩行者及び自動車等の安全を確保する。</p> <p>【大きな目的】 歩行者・自転車の安全と自動車交通の円滑化を図り, 安全で快適な交通環境を確保する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 防護柵・区画線・道路反射鏡などの交通安全施設の設置 <input type="checkbox"/> 老朽化した転落防止柵・横断防止柵の改修 <input type="checkbox"/> 視認性の低下した道路反射鏡・標識・区画線などの補修 <input type="checkbox"/> 既設歩道の段差切下げなどのバリアフリー化の促進 <input type="checkbox"/> 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策工事の実施 <input type="checkbox"/> 自転車ネットワークの検討</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	52,192	45,553	30,737	住民1人当たり(円) 479.20
事業費	千円	52,192	45,553	30,737	1世帯当たり(円) 1,077.23
特定国費	千円	825	0	0	人口 95,060
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
特定市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
特定市債	千円	0	0	0	
特定財源	千円	0	0	0	
一般財源	千円	51,367	45,553	30,737	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,086	8,344		
活動配分	人	1,510	1,170		
正職員	人	1,400	1,070		
嘱託・臨職等	人	0,110	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <input type="checkbox"/> 通学路交通安全プログラムに伴う対策工事の進捗を図る。 <input type="checkbox"/> 防護柵改修計画に基づき, 順次改修を行う。 <input type="checkbox"/> 市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づき, 順次改修を行う。 <p>平成29年度の実施内容</p> <input type="checkbox"/> 防護柵改修計画に基づく市内一円の防護柵改修実施 L=304m 11,475千円 <input type="checkbox"/> 市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく対策実施 N=22箇所 <input type="checkbox"/> 市内一円交通安全施設補修工事(区画線) N=1式 <input type="checkbox"/> 自転車ネットワーク計画検討協議会開催 <p>平成29年度の改善内容</p> <input type="checkbox"/> 市民からの苦情・要望に対して, 交通安全施設の改良・補修等を実施。 <input type="checkbox"/> 自転車走行空間の創出を目的とした自転車ネットワーク計画の策定作業に着手 <p>現在認識している課題</p> <input type="checkbox"/> 通学路交通安全プログラムに基づく対策の対応。 <input type="checkbox"/> 自転車ネットワーク計画の策定

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 道路管理者として, 交通安全の確保・向上を図るためには, 市による事業実施が妥当である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 市内を安全・安心に移動できるようにする事業であり, 整合性はある。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 通学路点検に基づく危険箇所の改善を進めることで, 安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はなく, 統廃合できない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 事業の集約を図ることである程度のコスト削減が可能。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事業の集約を図ることである程度のコスト削減が可能。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 道路管理者が実施することが妥当な事業。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 通学路交通安全プログラムに伴う対策工事の進捗を図る。 <input type="checkbox"/> 防護柵改修計画に基づき, 順次改修を行う。 <input type="checkbox"/> 市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づき, 順次改修を行う。 <input type="checkbox"/> (仮称) 芦屋市自転車ネットワーク計画の策定し, 公表する。 <p>今後の課題</p> <input type="checkbox"/> 通学路交通安全プログラムに伴う対策の対応。 <input type="checkbox"/> 自転車ネットワーク計画の周知 <input type="checkbox"/> 補助事業を活用した芦屋川沿い転落防止柵改修の実施。 <p>今後の取組・方向性</p> <input type="checkbox"/> 通学路交通安全プログラムに伴う対策の実施。 <input type="checkbox"/> 防護柵改修計画に基づく市内一円の防護柵改修の実施。 <input type="checkbox"/> 市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく改修の実施。
--

<p>【総合評価】</p> <p>安全で快適な交通環境を確保することは有効であり, 交通安全施設等の整備は適切である。</p>	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031202020397	バリアフリー化推進事業助成	福祉部地域福祉課	高齢者、障がいのある人等	路線バス及び鉄道駅舎等のバリアフリー化を図る。	交通バリアフリーの促進	1,739	1,883	ノンステップバス導入への補助	ノンステップバス導入の補助申請がなかったことにより、未実施

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	道路・橋梁の修繕事業	事務事業番号	031203010399
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	01 ①道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。	
重点取組	01 ①橋りょうを安全に通行できるように、老朽化した橋りょうを定期的に点検し、修繕、架け替え等を行います。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p>【対象】 市道（車道、歩道、自転車道、橋梁など）</p> <p>【意図】 道路を常に良好な状態に保持する。</p> <p>【大きな目的】 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 □平成21年度から当事業のうち幹線道路舗装等の修繕工事を【NO. 031203030407「道路の補修工事」】に移行。</p> <p>□橋梁長寿命化修繕計画にもとづいた橋梁修繕事業の設計及び工事。市内全体の橋梁数は85。内訳は、①一般橋梁=68 ②人道橋=8 ③立体横断施設=9。</p> <p>□道路構造物定期点検の実施。（橋梁、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋）</p> <p>□平成28年度から当事業のうち道路改良事業を【NO. 031002014013「道路の改良事業」】に移行。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	390,578	130,700	505,800	住民1人当たり(円) 1,374.92
事業費	千円	390,578	130,700	505,800	1世帯当たり(円) 3,090.78
特定国費	千円	142,158	55,567	263,626	人口 95,060
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財市債	千円	130,500	10,900	77,300	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財市債	千円	978	0	0	
財市債	千円	116,942	64,233	164,874	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	32,970	20,995		
活動配分	人	4,840	2,850		
正職員	人	4,300	2,750		
嘱託・臨職等	人	0,540	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>□橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕設計及び工事の実施。 □道路法施行規則に基づく橋梁定期点検の実施。</p> <p>平成29年度の実施内容</p> <p>□鶴塚橋長寿命化修繕工事 L=35.8m 24,699千円 □朝日ヶ丘第5橋長寿命化修繕工事 L=2.5m 2,705千円 □打出浜歩道橋長寿命化修繕工事 L=83.4m 1,112千円 □打出浜小学校前歩道橋外3橋修繕詳細設計業務委託 L=248.5m 20,310千円 □大正橋修繕詳細設計業務委託 L=27.1m 4,731千円 □芦屋市橋梁定期点検業務委託 N=81橋 24,885千円</p> <p>平成29年度の改善内容</p> <p>□橋梁における予防保全型維持管理計画に基づき事業を実施し、機能の維持と予算の平準化を図る。</p> <p>現在認識している課題</p> <p>□橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の実施。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない道路法第42条による。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 市内を安全かつ快適に移動することと整合する。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改善案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 特になし。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 修繕を継続していくことにより、効果が上がる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事業の集約を図ることで、ある程度の削減が可能。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 管理者が実施することが妥当である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>□橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕設計及び工事の実施。 □道路法施行規則に基づく橋梁、大型カルバート、門型標識の定期点検の実施。</p> <p>今後の課題</p> <p>□更新した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p>□予防保全型の修繕計画に基づく事業を実施し、機能の維持と予算の平準化を図る。</p>

【総合評価】	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修していくことは有効であり、適切である。	妥当性	義務的事業
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	見直し

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	交通安全運動の推進	事務事業番号	031203010051
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ①交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	01 ①道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。	
重点取組	03 ③道路を安全に通行できるように、歩行者、自転車、自動車の共存が図れるような工夫を図ります。		
	課題別計画	第10次戸屋市交通安全計画(平成28~32年度)	
事業期間	昭和43年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	交通安全対策基本法		
	実施区分	直営、委託	財源
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民一人一人に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付ける。</p> <p>【大きな目的】 交通安全意識と交通マナーの向上を図ることにより、交通事故を減少させる。</p>	<p>【全体概要】 【交通安全教育の振興】 <input type="checkbox"/> 幼児、児童に対する交通安全教室の開催 <input type="checkbox"/> 高齢者への交通安全教室の開催 <input type="checkbox"/> 自転車交通安全教室 <input type="checkbox"/> 交通安全対策委員会の開催 【広報活動の充実】 <input type="checkbox"/> 全国交通安全運動の推進 <input type="checkbox"/> 後部座席シートベルト・チャイルドシートの着用啓発 <input type="checkbox"/> 乗車用ヘルメットの着用義務 <input type="checkbox"/> 違法駐車排除活動(JR戸屋駅北 他) <input type="checkbox"/> 自転車(賠償責任)保険の加入促進</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	16,703	14,671	948	住民1人当たり(円)	154.33
事業費	千円	16,703	14,671	948	1世帯当たり(円)	346.94
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数	42,287
市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	16,703	14,671	948		
うち人件費合計	千円	15,912	13,734			
活動配分	人	3,230	2,970			
正職員	人	1,550	1,320			
嘱託・臨職等	人	1,680	1,650			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 交通安全教室、自転車交通安全教室、交通安全街頭啓発の実施</p> <p>平成29年度の実施内容 ○交通安全教育 交通安全教室 62回 高齢者交通安全教室 2回 自転車運転免許証等を発行する自転車交通安全教室 1回 ○啓発活動 四季の交通安全運動(年4回) 全国交通安全運動(春・秋)、交通事故防止運動(夏・年末) 街頭啓発 81回 迷惑駐車追放啓発 8回</p> <p>平成29年度の改善内容 交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車) 自転車賠償責任保険の加入率向上</p> <p>現在認識している課題 交通ルール・マナーの啓発(高齢者・子ども・自転車)</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 交通安全対策基本法による。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 交通に関するルールとマナーの周知、啓発に努めている。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 安全で安心なまちづくりの推進に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 第10次戸屋市交通安全計画に沿った啓発活動を行っている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保 交通安全教室及び街頭啓発の実施</p> <p>今後の課題 交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車) 自転車賠償責任保険の加入率向上</p> <p>今後の取組・方向性 交通安全啓発(高齢者・子ども・自転車)の推進 自転車賠償責任保険の加入率向上</p>								
<p>【総合評価】 交通事故件数は横ばいだが、高齢者人口の増加により、高齢者の事故件数が増加することが予想され、今後も啓発等を行っていく必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	交通計画等に関する事務	事務事業番号	031203020360
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	12	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	03	③市内を安全かつ快適に移動できる
	重点施策	02	②JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。
重点取組	01	①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。	
課題別計画			
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 都市・地域総合交通戦略要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進する。 駅などを中心とした地区において、一体的、連続的な移動空間を形成するため、総合的なバリアフリー施策を推進する。</p> <p>【大きな目的】 安全かつ快適に移動できるまちづくりを進める。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>交通計画に関する調査・研究 <input type="checkbox"/>交通バリアフリー基本構想に位置づけられた事業の推進 <input type="checkbox"/>総合交通戦略に基づく施策の推進</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	2,163	11,440	4,344	住民1人当たり(円)	120.35
事業費	千円	2,163	11,440	4,344	1世帯当たり(円)	270.53
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	2,375	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	2,163	11,440	1,969		
うち人件費合計	千円	1,539	8,283			
活動配分	人	0.200	1.100			
正職員	人	0.200	1.100			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
事務配分の変更						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略の策定 <input type="checkbox"/> バリアフリー基本構想に基づく施策の推進
<p>平成29年度の実施内容</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略の策定 ・交通計画協議会の開催:4回 ・総合交通戦略策定支援業務委託:3,003千円 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に関する連絡・調整 ・事業進捗状況調査
<p>平成29年度の改善内容</p>
<p>現在認識している課題</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想の長期的課題解決に向けての調整

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> 総合評価 整合性はある
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> 総合評価 該当なし
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> 総合評価 類似事業はない/統合はできない
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> 総合評価 できない
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> 総合評価 コスト削減の余地はない
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> 総合評価 負担を求めらるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進。 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に位置付けられた長期的事業の課題について連絡・調整を行う。									
<p>今後の課題</p> <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の進捗に応じた戦略の見直し	<p>今後の取組・方向性</p> <input type="checkbox"/> 交通に関する計画等に基づく施策を推進するため、関係機関等との連携を図る。 <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に関する情報交換および情報収集に努める。								
<p>【総合評価】</p> 関係機関等との協議・調整により施策の推進を図るために有効かつ適正な事務事業である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	J R 芦屋駅南地区都市環境整備事業	事務事業番号	031203020634
担当所属	都市建設部都市整備課	担当課長名	鹿嶋 一彦

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ①交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	02 ②J R 芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。	
重点取組	01 ①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、J R 芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。		
課題別計画			
事業期間	平成23年度 ~ 平成34年度	会計種別	特別会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市再開発法他		
実施区分	直営、負担金	財源	市、国・県等の補助
施設種別	その他		

【事業概要】

【対象】 J R 芦屋駅南地区 (業平町)	【全体概要】 □ 芦屋らしい南玄関口となるよう J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業を推進するとともに関連事業の取組を行う。 □ J R 芦屋駅南地区のまちづくり協議会活動を支援する。
【意図】 J R 芦屋駅南地区のまちづくり	
【大きな目的】 J R 芦屋駅南側の交通機能を高める	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	87,977	239,009	2,312,801	住民1人当たり(円)	2,514.30
事業費	千円	87,977	239,009	2,312,801	1世帯当たり(円)	5,652.07
特定国費	千円	4,753	62,682	772,939	人口	95,060
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財市債	千円	0	26,600	577,900	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	83,224	149,727	961,962		
うち人件費合計	千円	25,345	43,689			
活動配分	人	3,710	6,210			
正職員	人	3,050	5,550			
嘱託・臨職等	人	0,660	0,660			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業の事業計画決定
平成29年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> □ 市街地再開発事業に関する説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 芦屋駅南地区地権者会 11回 ・ まちづくり協議会会員への説明会 2回 □ J R 芦屋駅南地区まちづくり協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1回 ・ 臨時総会 1回 ・ 役員会 2回 □ J R 芦屋駅改良工事等に関する基本合意書の締結 H29.6.15 □ 事業協力者の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋市街地再開発事業事業協力者・特定建築者選定委員会の開催 3回 ・ 事業協力に関する協定書の締結 H29.11.15 □ 事業計画の決定に向けた手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画(案)の縦覧 H30.2.16~H30.3.1(2週間) ・ 事業計画(案)に対する意見書の受付 H30.2.16~H30.3.15(4週間) ・ 事業計画に関する意見書処理審査委員会の開催 1回
平成29年度の改善内容	
現在認識している課題	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の決定を行い、地権者をはじめ関係機関等と協議を行い、管理処分計画の決定に向けた取組を実施する。 ・ 再開発ビル等の計画に関しては、事業協力者からの助言・提案を受けながら、民間事業者のノウハウも活用しながら検討する。
今後の課題	<p>事業計画決定後は更なる個別対応が求められることから、地権者及び地元住民と十分な協議調整を図り、市街地再開発事業の推進に向けて合意形成を深めていくことが必要である。</p>
今後の取組・方向性	<p>再開発ビルへの残留及び転出の意向に沿った対応を適切に行う。また、再開発ビルの配置調整等については残留される地権者と調整の上で実施し、管理処分計画策定に向けて取組を行う。</p>

【総合評価】

地権者及び周辺住民との合意形成を進めるとともに、関係機関とも協議を行い、事業計画(案)を策定し、縦覧を実施した。今後も、管理処分計画策定に向け、地権者との協議調整を十分に行ない、事業の推進を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	拡大・充実

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	自転車駐輪場管理運営事業	事務事業番号	031203020410
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	12	①交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	03	③市内を安全かつ快適に移動できる
	重点施策	02	②J R芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。
重点取組	02	②J R芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約、整備します。	
課題別計画	芦屋市交通安全計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例 芦屋市自転車駐輪場の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p>【対象】 道路を利用する歩行者、自転車等の利用者</p> <p>【意図】 自転車等の利用者に対し、自転車駐輪場の整備及び適切な管理運営を行うことで、放置自転車をなくすなど、自転車等の適正利用を促進する</p> <p>【大きな目的】 駐輪場の利用により放置自転車をなくし歩行者等の安全で円滑な通行と良好な都市環境を確保する</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>市営自転車駐輪場の管理運営を指定管理者で実施 <input type="checkbox"/>民有地の使用貸借契約等の業務及び案内看板等の維持管理 <input type="checkbox"/>指定管理者からの例月の管理報告(利用台数、使用料収入)の検証 <input type="checkbox"/>自転車駐輪場整備及び大規模改修</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	62,915	85,938	79,896	住民1人当たり(円)	904.04
事業費	千円	62,915	85,938	79,896	1世帯当たり(円)	2,032.26
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	8,780	28,096	63,700	特記事項・備考	
一般財源	千円	54,135	57,842	16,196		
うち人件費合計	千円	3,220	4,518			
活動配分	人	0.450	0.600			
正職員	人	0.400	0.600			
嘱託・臨職等	人	0.050	0.000			
うち経費	千円	38,073	40,514			
減価償却費	千円	38,073	40,514			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
阪神芦屋駅南自転車駐輪場大規模修繕工事を行ったため

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	駐車場利用者の利便性の向上と利用促進
平成29年度の実施内容	阪神芦屋駅南自転車駐輪場大規模修繕工事
平成29年度の改善内容	長期修繕計画に基づき阪神芦屋駅南自転車駐輪場の改修工事をおこなった。
現在認識している課題	阪神打出駅自転車駐輪場の駐輪台数不足 JR芦屋駅南再開発による既存駐輪場の集約化に伴う利用者への対策

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づくもの。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 駐輪場を適切に運営し、放置自転車を減らすことで、道路が安全に通行できるようにする。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 駐輪場を適切に運営し放置自転車を減らすことで道路が安全に通行できるようになり、安全安心で良好な住宅地としての魅力を高める。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 長期修繕計画に基づき、自転車駐輪場の改修を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 自転車駐輪場の運営は指定管理者で実施しており、これ以上のコスト削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 自転車駐輪場利用者から利用料を徴収している。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	駐車場利用者の利便性の向上と利用促進 指定管理者の選定												
今後の課題	今後の取組・方向性												
阪神打出駅自転車駐輪場の駐輪台数不足 JR芦屋駅南再開発による既存駐輪場の集約化に伴う利用者への対策	長期修繕計画に基づき既存自転車駐輪場の改修工事を行う。												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>歩行者等の安全で快適な交通環境を確保するために、今後も継続が必要。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	歩行者等の安全で快適な交通環境を確保するために、今後も継続が必要。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	拡大・充実
歩行者等の安全で快適な交通環境を確保するために、今後も継続が必要。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	拡大・充実											

(201)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031203030412	駐車場事業特別会計	都市建設部建設総務課	J R 芦屋駅北駐車場	市営駐車場を運営し路上駐車等の防止を図ることで、交通事情の改善を図る	J R 芦屋駅周辺の道路交通の円滑化を図る	169,948	113,634	駐車場運営、電気設備更新、空調設備更新・清掃	料金徴収事務業務委託 4,838千円 維持管理等業務委託 25,359千円 駐車場施設改修工事 16,080千円 利用状況(回転率) 3.67 利用台数 184,599台(506台/日) 駐車場収入 50,557千円
031203030372	J R 北芦屋駅周辺公共施設維持管理業務	都市建設部道路課	J R 芦屋駅北広場の利用者。	J R 芦屋駅北周辺の公共施設を維持管理し、市民に安全快適な駅周辺空間を確保するため。	芦屋の顔として J R 芦屋駅周辺の安全で快適な環境を提供する。適正な道路及び芦屋駅北広場の管理を図る。	22,972	20,474	芦屋の顔として J R 芦屋駅周辺の安全で快適な環境を提供する。適正な道路及び芦屋駅北広場の管理を図る。デッキ階段の落橋防止対策を実施する。	□ J R 芦屋駅前広場清掃・植栽等管理業務委託 10,711千円 □ その他業務委託 307千円 □ 再開発ビル周辺公共施設等補修工事 200千円
031203030400	道路の管理に関すること	都市建設部道路課	道路を利用する人	市内を安全かつ快適に移動できる	市内を安全に安心して移動できることで、人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	82,200	82,502	市内の道路を適正に管理する	□ 道路占用・使用申請数(一時使用、駅前広場含) 1,700件 □ 官民有地境界協定(法定外公共物及び立会い・証明含) 81件 □ 道路敷地寄附採納(開発寄附含) 14件 □ 宅地開発協議及び指導(32条協議含) 40件 □ 芦屋市道路占用者会議 2回 □ 道路不正使用取締り(関係機関合同パトロール) 2回(撤去30件、指導37件) □ 市内違反広告物巡回取締りによる撤去数 109件 □ 道路に関する苦情処理等 1,157件 □ 幅員証明 3件 □ 建築物建築届に対する指導 249件 □ 阪神間道路管理者連絡協議会及び分科会 10回
031203030407	道路の補修工事	都市建設部道路課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	一般交通に支障を及ぼさないよう、道路状況を良好な状態に保つための維持・修繕を行う。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	119,632	104,127	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	□ 面的舗装改修 2件 1,222m ² 32,288千円 □ その他舗装改修 7件 500m ² 5,042千円 □ 市内一円舗装補修 30,448千円 □ 市内一円構造物補修 18,864千円 □ その他構造物補修 30件 9,448千円
031203030408	道路の除草、清掃	都市建設部道路課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	道路状況を良好な状態に保ち通行の安全を図る。雨水排水を円滑に排除し、通行の安全を図る。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	37,419	40,668	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	□ 市内主要路面清掃業務委託 路面清掃工(機械) 453km、集水樹清掃工(機械) 429箇所、凍結防止剤散布工 20時間 □ 排水性舗装機能回復業務委託 2,183m ² □ 市内一円道路側溝等除草清掃業務委託 路面清掃工(人力)路肩部 0.57km、歩道部 2,235m ² 、除草工 4,057m ² 、側溝清掃工 4,905m、集水樹清掃(人力) 85箇所、樹木剪定 93本 □ 市民等の要望による側溝清掃、除草、剪定等業務委託 32件 7,991千円

(202)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031203031038	放置自転車対策	都市建設部道路課	道路を利用する歩行者、自転車等の利用者	道路から放置自転車をなくす	道路から放置自転車をなくし、歩行者等の安全で円滑な通行と良好な都市環境を確保する	22,757	20,796	放置自転車等の撤去による道路通行空間の確保	<input type="checkbox"/> 放置自転車等の撤去及び移送 1,125台 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の保管返還業務 793台
031203030403	街路事業（山手幹線）	都市建設部都市整備課	市民	地域幹線道路として整備し、都市機能を向上させる。	安全・安心で快適な街づくり、都市交通の円滑化と安全性の向上	8,107	41,951	芦屋川横断区工事（県による立替施工）に伴う償還金支払いについては、県から通知される支払計画書に基づいて適切に事務手続きを行う。	<input type="checkbox"/> 業務委託 ・西芦屋町31番9 外事業用地除草業務委託 57,240円 ・三条南町82番11外事業用地管理工事 299,160円 <input type="checkbox"/> 山手幹線芦屋川横断区工事負担金償還 40,089,000円

(203)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	開発指導等関係一般事務	事務事業番号	031301010369
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	01 ①良質なすまいづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①質の高い魅力あるすまいづくりを促進します。	
重点取組	01 ①良好な住環境の維持、誘導のため、新築住宅の整備にあたって、「景観計画」又は「住みよいまちづくり条例」等の適切な運用を図ります。		
課題別計画	なし		
事業期間	平成12年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市住みよいまちづくり条例、戸屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例、戸屋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例、都市計画法、駐車場法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 宅地開発や建築物を建築しようとする個人、法人及び周辺市民</p> <p>【意図】 宅地開発や建築物の建築行為において、まちづくり条例等に沿った建築計画を行うことにより良好な住環境を維持・保全及び育成する。</p> <p>【大きな目的】 住環境の維持・保全及び育成について、基本となる事項その他必要な事項を定め、市、指定確認検査機関、事業主、建築主及び市民等の責務を明らかにすることにより、もって住みよいまちの実現に資すること。</p>	<p>【全体概要】 □戸屋市住みよいまちづくり条例に関する事務(まちづくり協定等にすることを除く。) □宅地開発、建築物の建築行為に係る許認可申請等の經由進達事務 □戸屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例に基づく建築等の規制事務 □戸屋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 □租税特別措置法に規定する優良宅地等の認定又は經由事務 □駐車場法に基づく届出の審査・指導等 □戸屋市既成宅地防災工事資金融資あっせん制度に関する事務</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	21,457	21,831	619	住民1人当たり(円)	229.65
事業費	千円	21,457	21,831	619	1世帯当たり(円)	516.26
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0		
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	21,457	21,831	619	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	21,079	21,469			
活動配分	人	3,320	3,420			
正職員	人	2,400	2,500			
嘱託・臨職等	人	0,920	0,920			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
人員配置に伴い、事業費が増加した。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 良好な住環境の維持、保全及び育成の促進</p> <p>平成29年度の実施内容 1 住みよいまちづくり条例に係る指導・審査 (1)宅地開発事前協議届 受付件数 22件、処理件数 23件、(2)特定建築物事前協議届 受付件数 26件、(3)公園等整備協力金 8件 139,536千円 (4)公園等整備帰属 0箇所 0㎡ (5)建築物建築届 255件 (6)戸屋市住環境紛争調定申請受付 0件 (7)届出のあった事業に対する要望書等 8件 (8)住宅の規模別件数 一戸建て住宅 220件、集合住宅 18件 2 駐車場法による届出 0件 3 駐車場附置義務条例による届出 1件 4 開発行為許可申請等受付・經由事務 219件 5 宅地防災等 (1)宅地防災相談 1件、(2)宅地防災パトロール 1件</p> <p>平成29年度の改善内容 各種申請の手続きに関して、関係部署と適宜調整を行い円滑化を図った。 また、各規定の運用について判断のバラツキを解消するための整理を行った。</p> <p>現在認識している課題 住みよいまちづくり条例における公園等の整備、無電柱化・消防等の施策への協力に関する基準について、関係各課と協議を行い、必要に応じて条例、規則及び技術基準の見直しが必要である。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現時点では市による実施が妥当である 住みよいまちづくり条例等により実施しているため。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 住みよいまちづくり条例等に基づき、良好な住環境の維持、保全及び育成のため審査・指導を行っているため。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 住みよいまちづくり条例等に基づき、良好な住環境の維持、保全及び育成のため審査・指導を行っているため。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる より効果的な事業運営とするため、他事業と整理できる部分がある。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 事務の整理及び組織の整理により、一定の効率化を図ることができる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事務の整理及び組織の整理により、一定の効率化を図ることができる。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めているか 総合評価 適正な負担を求めている 特定宅地開発及び特定建築物の事業主に対しては、公共・公益施設の整備等を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 住みよいまちづくり条例における公園等の整備、無電柱化・消防等の施策への協力に関する基準について、関係各課と協議を行い、必要に応じて条例、規則及び技術基準の見直しを行う。</p> <p>今後の課題 社会情勢に見合ったまちづくりのあり方(住みよいまちづくり条例に基づく、公園等整備及び協力金に関する基準、事前協議及び周辺住民への説明と大規模建築物に係る景観協議及び認定審査の実施時期の調整等)について調査研究を行い、必要に応じて条例、規則及び技術基準の見直しを行う。</p> <p>今後の取組・方向性 関係課と調整し、まちづくり行政における規制、体制及び手続き等について、円滑かつ迅速に行うことができるよう更なる整理を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>【総合評価】</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識する。次年度以降は、本市独自の施策である住みよいまちづくり条例・景観条例等が効果的なまちづくり施策となるよう、一体的な取組みを進める必要がある。</td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>見直し</td> </tr> </table>	【総合評価】	妥当性	あり	事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識する。次年度以降は、本市独自の施策である住みよいまちづくり条例・景観条例等が効果的なまちづくり施策となるよう、一体的な取組みを進める必要がある。	達成度	概ね達成した		改善余地	改善余地がある		今後の方向	見直し
【総合評価】	妥当性	あり											
事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識する。次年度以降は、本市独自の施策である住みよいまちづくり条例・景観条例等が効果的なまちづくり施策となるよう、一体的な取組みを進める必要がある。	達成度	概ね達成した											
	改善余地	改善余地がある											
	今後の方向	見直し											

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	建築指導等に関する事務	事務事業番号	031301010390
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	01	①質の高い魅力ある住まいづくりを促進します。
重点取組	02	②長期にわたって使用可能な質の高い新築住宅を供給するため, 長期優良住宅の認定取得の普及を図ります。	
課題別計画	なし		
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	建築基準法, 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律, 福祉のまちづくり条例(兵庫県), 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律, 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律, 住宅金融支援機構法, 環境の保全と創造に関する条例(兵庫県), 長期優良住宅の普及の促進に関する法律, 都市の低炭素化の促進に関する法律, マンション		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

【対象】 建築物	【全体概要】 □確認申請の審査及び検査, 許可, 承認及び認定等 □建築審査会の運営 □完了検査率の向上, 工事監理業務の適正化, 違反建築に対する指導等
【意図】 建築物は基本的な生活基盤としての性格を有しており, その災害等に対する安全性を確保し, 質の向上を図っていくことにより時代が要請する良質な建築物, 豊かな生活空間を実現する。	□確認に係る建設予定地の調査 □建設リサイクル法に基づく届出の受理等 □建築物省エネ法に基づく建築物の審査等 □環境の保全と創造に関する条例(屋上緑化及びCASBEE)に基づく届出の審査等 □福祉のまちづくり条例に基づく建築物の審査及び検査 □バリアフリー法に基づく指導及び助言並びに認定等 □住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の審査及び検査 □被災建築物の応急危険度判定 □長期優良住宅及び低炭素建築物の認定等 □マンションの建替え等の円滑化に関する法律の認可等
【大きな目的】 快適で安全安心な住まいづくり・まちづくりの推進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	26,542	30,806	2,804	住民1人当たり(円) 324.07
事業費	千円	26,542	30,806	2,804	1世帯当たり(円) 728.50
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 市 債	千円	0	0	0	世帯数 42,287
源 其 他	千円	2,892	3,259	2,287	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	23,650	27,547	517	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,458	27,493		
活動配分	人	4,340	4,220		
正職員	人	2,500	3,300		
嘱託・臨職等	人	1,840	0,920		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
人員配置及びシステムの拡張業務委託に伴い, 事業費が増加した。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標 確認検査の適正な実施の推進
平成29年度の実施内容 ①建築確認申請及び検査等件数3件 ②民間指定確認検査機関からの報告等受理789件 ③計画通知及び検査件数16件 ④許可申請等件数5件 ⑤特殊建築物等の定期報告(昇降機等含む)978件 ⑥芦屋市建築審査会2回 ⑦福祉のまちづくり条例による届出8件 ⑧建築物緑化計画届等6件 ⑨特定工作物解体等工事実施届54件 ⑩建築物環境性能評価書9件 ⑪建設リサイクル法による届出・通知等222件 ⑫省エネルギー法による届出等34件 ⑬長期優良住宅普及促進法による認定等件数170件 ⑭低炭素建築物新築等計画の認定件数5件
平成29年度の改善内容 外部研修等を活用し, 技術・知識の向上を図った。台帳記載事項証明の様式の見直しなど業務の効率化を図った。
現在認識している課題 建築主事及び構造審査担当者等の若年化及び経験値の低下が進んでいるため, 引き続き若手職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市に建築主事をおくこととなったことに伴い, 法令上, 関連業務についても市が所管することになっている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性は中程度/義務的事業 良質なすまいづくりに貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 義務的事業であるが, 貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 概ね計画どおり実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 法令等により定められており, 統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 現状の事務においては手段の変更をできるものがない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 人件費が大部分を占める事務事業であるが, 県下の特定行政庁の中でも建築行政職員が極めて少ない状況であるため。
【効率性評価】 受益者負担を求めているか 総合評価 適正な負担を求めている 確認手数料等については概ね県下統一であり, 適正と考えている。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容 既存不適格マンション等については, 建替えも含めて耐震化施策と一体的な取組とすることで良質な既存住宅のストックが形成されるよう努める。									
今後の課題 建築主事及び構造審査担当者等の若年化及び経験値の低下が進んでいるため, 引き続き若手職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。 建築基準適合判定資格者が少ないため, 建築主事の人員配置が課題となっている。	今後の取組・方向性 建築物省エネ法施行等の法改正に伴い, より複雑化する確認検査業務に対応するため, 職員の技術の維持・向上に係る取組みを行う。								
【総合評価】 事務事業の目標である良質なすまいづくりに貢献していると認識している。 建築主事及び構造審査担当者の若年化に伴う知識・技術力向上の必要性については, 職場研修や外部研修等への積極的な参加により引き続き取り組んでいく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	住宅関連一般事務	事務事業番号	031301020421
担当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	02	②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。
重点取組	01	①住宅に関する課題解決が図られるように, 市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら, マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。	
課題別計画	芦屋市住宅マスタープラン		
事業期間	平成17年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	公営住宅法, 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例他		
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 住宅関連に資するもの。</p> <p>【意図】 住宅関連に係る一般事務。</p> <p>【大きな目的】 住宅関連事務の円滑化を図る。</p>	<p>【全体概要】 □住宅総合相談窓口設置及びマンション管理セミナーの開催に係る事務 □住宅マスタープランに関する事務 □市営住宅等募集(住宅困窮者登録)に係る事務 □住宅使用料等に係る明渡し訴訟の提起 □空き家活用支援事業 □その他一般事務経費</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	16,080	18,975	11,777	住民1人当たり(円)	199.61
事業費	千円	16,080	18,975	11,777	1世帯当たり(円)	448.72
特定国費	千円	981	166	1,099	人口	95,060
特定県費	千円	0	333	2,999	世帯数	42,287
財市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財源その他	千円	47,174	12,644	6,419	特記事項・備考	
一般財源	千円	-32,075	5,832	1,260	特になし。	
うち人件費合計	千円	6,950	7,869			
活動配分	人	1,075	1,375			
正職員	人	1,075	0,975			
嘱託・臨職等	人	0,000	0,400			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
芦屋市住宅マスタープラン策定業務委託料の増加による。						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 □住宅マスタープランの策定 □戸建て空家に対する所有者意向調査の実施及び空家相談窓口の啓発 □マンション管理セミナー及びマンションネットワーク会議の開催(各々年2回)</p> <p>平成29年度の実施内容 □住宅マスタープランの策定 ・芦屋市住宅マスタープラン策定業務委託料(4,580千円) ・策定委員会(5回) ・本部会議(6回) ・幹事会(5回) □戸建て空家に対する所有者意向調査の実施(調査票送付221件) □空家相談窓口の実施(72千円) □マンション管理セミナー及びマンションネットワーク会議の開催(各々年2回)</p> <p>平成29年度の改善内容 戸建て空家に対する所有者意向調査を実施</p> <p>現在認識している課題 マンションネットワーク会員の加入促進</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 公営住宅法他</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 住宅関連施策の推進</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 住宅関連施策の推進により, 一定の貢献はある</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 公営住宅法を遵守し, 実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 公営住宅法による事業のため</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 公営住宅法の規定があるため</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 公営住宅法の規定があるため</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 公営住宅法の規定により適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 □住宅マスタープランに記載した施策(空家対策等)の検討・実施 □マンション管理セミナーの開催(年2回) □マンションネットワーク会議の開催(年2回)</p> <p>今後の課題 □マンションネットワーク会議への登録件数の増加 □空家住戸の実態の時点修正</p> <p>今後の取組・方向性 マンションネットワーク会議への登録件数を増やすべく当該会議の啓発活動の検討 空家住戸の実態調査の検討</p>								
<p>【総合評価】 住宅マスタープランの策定を完了した。 マンションネットワーク会議及びセミナーへの参加者が増えてきているので, 更にネットワークづくりに努める。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	市営住宅等ストック総合活用計画に係る建替等業務	事務事業番号	031301030669
担当所属	都市建設部住宅課	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	03	③市営住宅の大規模集約事業を円滑に実施します。
重点取組	01	①市営住宅大規模集約事業において, 良好なコミュニティの形成に配慮した住宅を建設し, 新規住宅へのスムーズな転居を図ります。	
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~ 平成41年度	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	公営住宅法, 戸屋市営住宅の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市営住宅居住者</p> <p>【意図】 安全で快適なすまいを長期にわたって確保するため, 今後の市営住宅等の計画的な修繕, 改善, 建替等のストックの活用手法により, 長期的な維持管理を実現するとともに, ストックの長寿命化による更新コストの削減と事業量の標準化を図る。</p> <p>【大きな目的】 市民生活の安定と社会福祉の増進</p>	<p>【全体概要】 P F I の手法を用いた市営住宅等の大規模集約事業が主な業務。平成26年度から平成30年度までの期間で実施する事業であり, 平成30年9月の竣工を予定している。その後, 被集約建物の跡地利用を行うため, 朝日ヶ丘公社住宅の取得を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	3,514,748	2,774,497	1,851,952	住民1人当たり(円) 29,186.80
事業費	千円	3,514,748	2,774,497	1,851,952	1世帯当たり(円) 65,611.11
特 定 財 源	千円	193,910	1,350,212	534,173	人口 95,060
国費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
市債	千円	3,310,400	1,344,800	1,032,000	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
その他	千円	0	1,787	0	特記事項・備考
一般財源	千円	10,438	77,698	285,779	
うち人件費合計	千円	6,261	7,362		特になし。
活動配分	人	1,050	1,050		
正職員	人	1,050	1,000		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
高浜町1番住宅等大規模集約事業の進捗により事業費が減少したことによる。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p><input type="checkbox"/>高浜町1番住宅大規模集約事業における入居予定者に対する移転関係説明会の実施及び平成30年度完成に向けて着実な工事の進行管理の実施</p> <p><input type="checkbox"/>用途廃止住宅の速やかな解体工事の実施</p> <p>平成29年度の実施内容</p> <p><input type="checkbox"/>入居予定者に対する説明会を実施(5回開催)</p> <p><input type="checkbox"/>宮塚町住宅の解体を完了(36,105千円)</p> <p><input type="checkbox"/>翠ヶ丘町住宅の解体を完了(3,888千円)</p> <p>平成29年度の改善内容</p> <p>なし</p> <p>現在認識している課題</p> <p>なし</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性は中程度/義務的事业</p> <p>市民生活の安定に寄与</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が中程度</p> <p>市民生活の安定に寄与</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>戸屋市営住宅等ストック総合活用計画の維持管理計画に基づき実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない</p> <p>公営住宅法による</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 適正な負担を求めている</p> <p>公営住宅法の規定による適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p><input type="checkbox"/>高浜町1番住宅大規模集約事業における以下内容の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居予定者に対する移転関係説明 入居予定者の計画的な移転 平成30年10月工事完成 <p>今後の課題</p> <p><input type="checkbox"/>高浜町1番住宅大規模集約事業における入居予定者のスムーズな移転に向けた説明の実施</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p><input type="checkbox"/>高浜町1番住宅大規模集約事業の完成に向け, 計画どおりに事業の進捗管理を行う。</p>
--

【総合評価】

住宅の建替計画は, 改定後の「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づいており, 良質なすまいづくりを推進する上で適切に推進している。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	①良質なすまいづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031301040237	災害復興住宅特別融資制度	都市建設部住宅課	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方に、一刻も早く自らの住宅を確保し早期に再建復興を図る。	6,549	5,568	阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資を容易にするため、融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入れを容易にする。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にするため、本市が融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入れを容易にし、借入れ保証について保証料の一部を市が負担する。 ※ ただし、受け付けは平成16年度で終了しており、平成17年度以降は預託のみを行っている。
031301040416	市営住宅等管理業務	都市建設部住宅課	市営住宅、改良住宅、県公社及び従前居住者用住宅の入居者	住宅の経常的な維持管理等	良好な住宅及び住環境の維持保全によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	510,299	498,588	□指定管理者の契約期間満了に伴い、次期指定管理者の選考に伴う指定管理者選考委員会の設置	【指定管理者による管理運営】 市営住宅等指定管理料 124,947千円 県公社住宅管理業務委託料 1,815千円 入退去事務及び退去後の修繕 住宅使用料等の徴収 エレベーター等の設備保守点検 各団地（住戸）の営繕等の維持管理
031301040419	市営住宅等改良改修工事	都市建設部住宅課	市営住宅等の入居者	安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備。	住宅及び住環境の計画的な改良改修によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	341,704	227,393	住宅及び住環境の計画的な改良改修によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与し、安心して生活できる良好な住宅の住環境を整備する。	□市営塚塚町住宅解体撤去工事（30,489千円） □市営翠ヶ丘町西住宅（4号棟）解体撤去工事（3,888千円） □大東町11番住宅外壁改修工事（43,643千円） □市営岩園町住宅及び岩園町テラス住宅解体工事（58,676千円） □市営上宮川町住宅6号棟外壁改修工事（87,048千円） □市営上宮川町住宅1号棟浴槽及び給湯設備更新工事（29,646千円）
031301040425	南芦屋浜団地の建設費（割賦金）	都市建設部住宅課	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	良好な住宅・住環境の整備	99,655	100,049	良好な住宅・住環境の整備	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金支出
031301040427	兵庫県住宅再建共済制度	都市建設部住宅課	県内の住宅所有者（マンションの場合、各区分所有者が対象）	自然災害の被災者の生活基盤の回復を促し、被災地域の早期再生を図る。	次なる災害に備える相互扶助	770	1,338	制度の周知及び勧奨を行う。	芦屋市マンションネットワーク会議にて制度の周知及び勧奨を実施
031301040428	特定優良賃貸住宅の管理運営	都市建設部住宅課	特定優良賃貸住宅入居者	認定事業者（オーナー）が建設した中堅所得者層を対象とした優良な賃貸住宅を20年間の期間で一括借上し、管理運営を行う。	良好な賃貸住宅の供給	276,860	286,749	良好な賃貸住宅の供給	□特定優良賃貸住宅の管理運営業務委託料（16,690千円） □退去後住戸の改修（33,608千円） □契約期間終了の住宅返還 5団地（ライブウエスト東山、メルベージュ朝日ヶ丘、エクセル芦屋、芦屋セゾン業平、タウンハウス芦屋川）

(208)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	庁舎等施設保全事業	事務事業番号	031302010660
担当所属	都市建設部建築課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。
重点取組	01	①公共建築物の定期点検などにより施設の問題を把握し, 適切な改修や維持管理を行うとともに, 未策定となっている小規模施設の保全計画を策定します。また, 施設の効果的な活用なども検討します。	
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	建築基準法12条第2項及び第4項		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市の保有・管理する都市施設</p> <p>【意図】 市の保有・管理する都市施設が適切に維持管理されている。</p> <p>【大きな目的】 市の保有・管理する都市施設を適切に維持管理する。</p>	<p>【全体概要】 □市有施設の適切な維持管理の為策定した保全計画を, 適正に執行・運営していく。 □定期点検実施の継続 (建築物3年ごと)</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	21,469	22,448	11,895	住民1人当たり(円)	236.15
事業費	千円	21,469	22,448	11,895	1世帯当たり(円)	530.85
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数	42,287
市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	21,469	22,448	11,895		
うち人件費合計	千円	18,470	17,319			
活動配分	人	2,400	2,300			
正職員	人	2,400	2,300			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 ○定期点検の充実, 所管課・財政課・政策推進課との密な情報共有を行う。 ○保全計画の年次表等の検証を行う。</p> <p>平成29年度の実施内容 ○保全計画の適正な実行のための公共施設所管課へのヒアリングを実施。(4~5月) (20課) ○保全計画の年次表の時点修正等の関係課協議。(6月) ○予算編成における関係課及び財政課との協議。(11月) (6課) ○維持管理マニュアルの改訂。(12月) ○定期点検を実施。 (建築物3年ごと, 平成29年度は「住宅」が対象) (H29公共施設外壁等調査業務委託料¥4,860,000) (H29公共施設屋根点検業務委託料¥259,200)</p> <p>平成29年度の改善内容 施設の維持管理コストの低減を図るため, 関係課との情報共有・連携を深め, 公共施設保全計画の適正な執行を目指した。維持管理マニュアルの改訂。</p> <p>現在認識している課題 「個別施設毎の長寿命化計画」について平成32年度までに策定する必要が生じたため, 施設所管課との連携のもとで, 当計画の策定について支援をしていかなければならない。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 施設維持管理の計画的な執行が, 市有施設の適切な維持管理, 長寿命化, 投資の平準化に寄与するため。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 公共施設の長寿命化, 維持管理にかかるコストの低減, 平準化を図り, 長期的に快適な公共施設を維持していく。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 施設の定期点検により現状の把握, 公共施設所管課とのヒアリング等を通して, 工事時期等の調整を行っている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 建築・設備の知識・経験による市有施設の状況への精通が必要であるため。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 本市直営で実施することができない一部の定期点検のみ委託しており, 他に取らう手段がないため。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 本市直営で実施することができない一部の定期点検のみ委託しており, 既に業務におけるコスト削減を行っているため。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 公共施設の維持管理, 長寿命化, 投資にかかる費用負担を利用者に求めることは難しい。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 定期点検の充実, 施設所管課・財政課・政策推進課との密な情報共有を行う。 「個別施設毎の長寿命化計画」策定に向けて, 施設所管課と調整・連携を行う。</p>	<p>今後の課題 「個別施設毎の長寿命化計画」策定に向けて保全計画の内容を反映し, 最善の計画となるように各施設所管課と調整・連携が必要である。</p> <p>今後の取組・方向性 長期的な財政状況を把握している財政課及び公共施設等総合管理計画の策定主体である政策推進課と連携して, 「個別施設毎の長寿命化計画」策定に関わっていく。</p>
---	---

<p>【総合評価】 公共建築物の適切な維持管理等が図れていることから, 事務事業の目標・方向性は適切であると考える。 平成32年度までに各施設の長寿命化計画策定に向け, 各施設所管課・関係課と調整を図っていく必要がある。</p>	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

(209)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	管路施設改築事業	事務事業番号	031302010447
担当所属	上下水道部下水道課	担当課長名	山下 徳正

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	①人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。
重点取組	03	③快適な下水道施設を維持していくため,「下水道長寿命化計画」を策定し下水道施設の改築,更新を行います。	
課題別計画	都市計画マスタープラン, 芦屋市公共下水道事業計画, 長寿命化計画, 芦屋市下水道中期ビジョン		
事業期間	~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	下水道法		
実施区分	直営	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋処理区の住民。</p> <p>【意図】 耐用年数を過ぎた管路施設は, 破損により市民の生活に影響を及ぼす可能性がある。 例えば, 道路陥没, 漏水により地下水及び土壌の汚染, 浸入水により余分に処理費用が発生するなどの問題があり, 順次適切に改築を進める。</p> <p>【大きな目的】 下水道の果たす役割を適切かつ安定的に継続させる。</p>	<p>【全体概要】 耐用年数を過ぎた下水道管渠の不明水浸入対策及び漏水による地下水及び土壌汚染防止のため, 管の更生及び布設替えを行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	288,476	220,319	0	住民1人当たり(円)	2,317.68
事業費	千円	288,476	220,319	0	1世帯当たり(円)	5,210.09
特 定 費	千円	39,432	28,206	0	人 口	95,060
財 源	千円	0	0	0	世帯数	42,287
市債	千円	109,000	48,089	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	725	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	139,319	144,024	0	平成30年度から地方公営企業法の財務規定等適用により事務事業を見直したため, 当事業に該当する平成30年度予算額については特定できないので入力を省略している。	
うち人件費合計	千円	20,856	19,653			
活動配分	人	2,710	2,610			
正職員	人	2,710	2,610			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 長寿命化計画に基づく老朽管の改築更新を計画的に遂行し, 地下水源の水質保全及び処理水の低減を図る。</p>
--

平成29年度の実施内容

<p>委託 下水道ストックマネジメント計画策定支援業務委託 計画策定業務 N=1式 市内一円下水道調査業務委託(その1) 本管TV調査 L=17,616m 他12件 事業費計 65,070千円</p> <p>工事 奥地南町地内汚水管更生工事(第4期) 管更生工φ250 L=201m 平田町5街区先汚水管布設替工事 管布設替工(推進工)φ400 L=35m 他15件 事業費計 132,237千円</p> <p>移設 平田町5街区先汚水管布設替工に伴う支障水道管移設工事 配水管布設工φ75 L=15m 事業費計 3,357千円</p>
--

平成29年度の改善内容

今後, より計画的に管路施設の点検・調査及び修繕・改築を進めるため, スtockマネジメント計画を策定した。

現在認識している課題

今後, 耐用年数を超える管路施設が膨大に発生してくるため, 調査データの無い施設については優先的に調査を行っていく必要がある。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない 下水道法第3条に「公共下水道の設置, 改築, 修繕, 維持その他の管理は, 市町村が行うものとする。」と明記されている。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある 「13-2-1 都市施設や設備の効率的な活用や長寿命化のための保全計画を策定し, 適切な改修や維持管理を行います。」に該当する。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が大きい 下水道管路施設の長寿命化を行っている。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改築事業を着実に実行しているか 総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している 長寿命化計画に基づき, 遂行している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 <input type="checkbox"/> できない 現在の手段が最善と考える。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない 長寿命化計画策定時にライフサイクルコストの検討を行っており, 長期スパンでのコスト削減を行っている。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 <input type="checkbox"/> 適正な負担を求めている 適切な負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 ストックマネジメント計画に基づく老朽管の改築更新を計画的に遂行し, 地下水源の水質保全及び処理水の低減を図る。</p>
--

今後の課題

今後, 耐用年数を超える管路施設が膨大に発生してくるため, 調査データの無い施設については優先的に調査を行っていく必要がある。

今後の取組・方向性

ストックマネジメント計画に基づき, 計画的に事業を進めていく。

【総合評価】

<p>老朽管の改築は地下水の水質保全, 下水処理場の負担削減, 道路陥没の防止に有効である。</p>	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	南芦屋浜下水処理場整備事業	事務事業番号	031302010378
担当所属	上下水道部下水処理場	担当課長名	北村 俊博

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	01 ①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。	
重点取組	03 ③快適な下水道施設を維持していくため,「下水道長寿命化計画」を策定し下水道施設の改築,更新を行います。		
課題別計画	下水道事業計画		
事業期間	平成 30年度 ~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	下水道法		
実施区分	直営,委託	財源	市,国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

【対象】 南芦屋浜地区内の下水処理事業	【全体概要】 □南芦屋浜下水処理場 二期機械・電気設備工事及び工事監理 ※処理人口 9,000人 ※処理能力 7,700m3/日
【意図】 南芦屋浜地区(9,000人/7,700m3/日)の下水の処理・水環境保全を充実させる為,施設及び設備を整備する。	
【大きな目的】 環境保全	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	0	0	0	住民1人当たり(円) 0.00
事業費	千円	0	0	0	1世帯当たり(円) 0.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 所 債	千円	0	0	0	
財 他 財 源	千円	0	0	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	0	0	平成30年度から地方公営企業法の財務規定等適用により事務事業を見直したため,当事業に該当する平成30年度予算額については特定できないので入力を省略している。
活動配分	人	0.000	0.000		
正職員	人	0.000	0.000		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	処理区域内人口等の増加と連携し,処理場の整備時期について検討を行う。
平成29年度の実施内容	なし
平成29年度の改善内容	
現在認識している課題	二期工事の着手時期の見極め。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない南芦屋浜地域の下水処理や大阪湾の環境保全のため行う必要がある。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
		良好な水環境の維持は,良好な住まいづくりと一致している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
		良好な水環境の維持は,良好な住まいづくりに貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
		人口の増加や水量を注視しながら実施。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
		類似事業はない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
		現状以上の効果はない。
【効率性評価】成果を低下させずに,コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
		現状以上の余地はない。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
		受益者負担の考えになじまない。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	引き続き人口や水量の増加を注視しながら整備時期について検討を行う。
今後の課題	二期工事の着手時期の見極め。
今後の取組・方向性	人口の増加,建設計画等を参考に,着手時期を検討する。

【総合評価】

南芦屋浜処理区の環境保全や快適な生活環境を図る上で重要である。	妥当性	義務的事業
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	芦屋下水処理場整備事業	事務事業番号	031302010458
担当所属	上下水道部下水処理場	担当課長名	北村 俊博

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	01 ①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。	
重点取組	03 ③快適な下水道施設を維持していくため,「下水道長寿命化計画」を策定し下水道施設の改築,更新を行います。		
課題別計画	下水道事業計画		
事業期間	昭和46年度 ~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	下水道法		
実施区分	直営,委託	財源	市,国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

【対象】 下水処理事業	【全体概要】 <input type="checkbox"/> 施設設備の改築,更新,耐震化 <input type="checkbox"/> 芦屋下水処理場の高度処理化
【意図】 汚水や合流雨水を適正に処理し大阪湾の水環境を保全する。雨天時に浸水が起こらないよう雨水を排除する。	
【大きな目的】 環境保全・浸水対策	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	63,334	3,389	0	住民1人当たり(円) 35.65
事業費	千円	63,334	3,389	0	1世帯当たり(円) 80.14
特 国費	千円	32,400	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	27,471	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	3,463	3,389	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,463	3,389		平成30年度から地方公営企業法の財務規定等適用により事務事業を見直したため,当事業に該当する平成30年度予算額については特定できないので入力を省略している。
活動配分	人	0.450	0.450		
正職員	人	0.450	0.450		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
施設建設に関する委託費の増加による増。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	芦屋下水処理場及び抽水場の耐震化に向けた検討を行う。
平成29年度の実施内容	芦屋下水処理場本館の耐震診断(詳細)及び耐震化工事の実施設計を行った。 大東ポンプ場及び南宮ポンプ場の耐震診断(詳細)及び耐震化工事の実施設計を行った。
平成29年度の改善内容	
現在認識している課題	老朽施設の改築・更新を状況に合わせ施工を行う。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 大阪湾の環境保全や雨天時の浸水対策を行う必要がある。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 良好な水環境の維持は,良好な住まいづくりと一致している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 良好な水環境を維持し,雨水による浸水を防ぐことは,安全な住宅都市としての機能を発揮することに貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改修事業を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 継続している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 現状以上の効果はない。
【効率性評価】成果を低下させずに,コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 現状以上の余地はない。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない 受益者負担の考えになじまない。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	芦屋下水処理場内ポンプ場の耐震化工事の実施による,災害時の揚水及び排水機能の確保。									
今後の課題	施設の改築更新と高度処理化,耐震化の時期の検討。	今後の取組・方向性 設備の改築更新と高度処理化,耐震化工事を関連させた事業を行うしていく。								
【総合評価】	良好な水環境や雨水・汚水の適正処理を維持するため整備事業を行うことは重要である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業									
達成度	達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	兵庫東流域下水汚泥処理事業	事務事業番号	031302010459
担当所属	上下水道部下水処理場	担当課長名	北村 俊博

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	01 ①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。	
重点取組	03 ③快適な下水道施設を維持していくため,「下水道長寿命化計画」を策定し下水道施設の改築,更新を行います。		
課題別計画	下水道事業計画		
事業期間	平成13年度 ~	会計種別	特別会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	下水道法		
実施区分	委託	財源	使用料など
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p>【対象】 下水汚泥処理</p> <p>【意図】 下水汚泥の広域処理事業。</p> <p>【大きな目的】 芦屋市にける環境・処理コストを勘案した広域汚泥処理事業への参入</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>兵庫東流域下水汚泥処理事業への参入 <input type="checkbox"/>汚泥処理に係る経費負担 <input type="checkbox"/>新規設備整備・改築事業費負担 <input type="checkbox"/>参入負担金</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	208,885	214,341	0	住民1人当たり(円)	2,254.80
事業費	千円	208,885	214,341	0	1世帯当たり(円)	5,068.72
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考	
源 その他	千円	207,621	213,087	0	平成30年度から地方公営企業法の財務規定等適用により事務事業を見直したため,当事業に該当する平成30年度予算額については特定できないので入力を省略している。	
一般財源	千円	1,264	1,254	0		
うち人件費合計	千円	1,154	1,130			
活動配分	人	0.150	0.150			
正職員	人	0.150	0.150			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	適正に汚泥処理を行う
平成29年度の実施内容	汚泥を適正に処理する。 汚泥量 平成25年度 153,573m3 平成26年度 158,533m3 平成27年度 159,197m3 平成28年度 160,591m3 平成29年度 163,137m3
平成29年度の改善内容	
現在認識している課題	広域処理の有効性を維持するため,継続事業として行う必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない下水処理において必要不可欠な事業である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 良好な住まいづくりと一致している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 継続している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 現状以上の効果はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 現状以上の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	適正な汚泥処理を行う。		
今後の課題	広域処理の有効性を維持するため,継続事業として行う必要がある。	今後の取組・方向性	適正な汚泥を送泥し,負担の軽減を行う。
【総合評価】	汚泥処理について必要な事業であり,環境・コスト面において広域化汚泥処理事業は今後も必要になってくる。汚泥処理単価の増加の傾向にあるため汚泥量の変動に応じた施設等の研究が必要である	妥当性	義務的事業
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	下水処理場・ポンプ場維持管理業務	事務事業番号	031302010460
担当所属	上下水道部下水処理場	担当課長名	北村 俊博

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	01 ①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。	
重点取組	03 ③快適な下水道施設を維持していくため,「下水道長寿命化計画」を策定し下水道施設の改築,更新を行います。		
課題別計画	下水道事業計画		
事業期間	昭和27年度 ~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	下水道法		
実施区分	直営,委託	財源	市,使用料など
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民および環境</p> <p>【意図】 市民が清潔で安全に生活ができ,また,周辺環境が保全される。</p> <p>【大きな目的】 市民生活および環境保全のための効率的な維持管理を行う。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□下水処理場施設の直営及び委託による維持管理</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	453,113	361,876	0	住民1人当たり(円)	3,806.82
事業費	千円	453,113	361,876	0	1世帯当たり(円)	8,557.62
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 其 他	千円	385,783	296,840	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	67,330	65,036	0		
うち人件費合計	千円	44,394	43,536		平成30年度から地方公営企業法の財務規定等適用により事務事業を見直したため,当事業に該当する平成30年度予算額については特定できないので入力を省略している。	
活動配分	人	6,400	6,400			
正職員	人	5,400	5,400			
嘱託・臨職等	人	1,000	1,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
補修工事費の増加による増。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>日常の運転管理に不具合が生じないよう,各施設の維持管理を行う。</p>
<p>平成29年度の実施内容</p> <p>下水処理場施設運転管理業務委託先と連携し,各施設の適切な運営を行った。施設運営に支障ないように,老朽化設備の維持管理補修工事を行った。</p>
<p>平成29年度の改善内容</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>市民生活に影響がないよう維持管理を行っており,今後施設の老朽化に伴いさらなる効率的な維持管理が必要となる。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市民の快適で安心した生活を支えるために必要である。</p>
<p>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 良好な水環境の維持は良好な住まいづくりと一致している。</p>
<p>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 良好な水環境を維持し,雨水による浸水を防ぐことは,安全な住宅都市としての機能を発揮することに貢献している。</p>
<p>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 適正に維持管理できている。</p>
<p>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか,その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。</p>
<p>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現状以上の効果はない。</p>
<p>【効率性評価】成果を低下させずに,コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 現状以上の効果はない。</p>
<p>【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 適正な負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>効率的な維持管理を行うため,計画的な改修・更新を行う。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>古い設備が多数稼働していることから,適切な維持管理を行い,運転に支障が生じないようにする。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>日常の点検,管理を十分に先行予防保全に努める。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>経験を生かし効率的な維持管理を行い,快適な市民生活を行う上で重要である。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>義務的事業</p> <p>達成した</p> <p>改善の余地はない</p> <p>現状維持</p>
---	--	--

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	都市公園施設整備事業	事務事業番号	031302010673
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。
重点取組	04	④公園を安全に利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園ごとの特性にあわせて公園施設の更新を進めます。	
課題別計画			
事業期間	平成20年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市公園法、交通バリアフリー法 戸屋市都市公園条例 戸屋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	公園		

【事業概要】

<p>【対象】 高齢者、障害のある方、乳幼児を連れた方を含む公園利用者 都市公園施設 利用率の低い公園</p> <p>【意図】 公園内や道路とのバリアフリー化と障害のある方も利用しやすいトイレの改修。 劣化した公園施設（園路、広場等）の改修。 利用目的に応じた施設整備。 市民が快適に公園を利用できるよう、市民ニーズにあった公園づくり。</p> <p>【大きな目的】 「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせる街作りを目指す。 誰もが安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の充実を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進するため、公園施設の長寿命化計画を策定し、戦略的な機能保全、安全確保を図る。 利用率の低い公園をリニューアルすることによって、公園の利用率を向上させる。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>公園施設長寿命化計画の策定 <input type="checkbox"/>公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新 <input type="checkbox"/>都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化） <input type="checkbox"/>道路と公園施設との段差解消 <input type="checkbox"/>高齢者や障害のある方、乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善 <input type="checkbox"/>劣化した施設（園路、広場等）の更新・改修 <input type="checkbox"/>利用目的に応じた施設整備 <input type="checkbox"/>寄附等による公園新設事業 <input type="checkbox"/>利用率の低い公園の実態を把握し、利用率向上に繋がる改修の実施</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	287,092	180,229	160,377	住民1人当たり(円) 1,895.95
事業費	千円	287,092	180,229	160,377	1世帯当たり(円) 4,262.04
特 国費	千円	21,000	15,000	27,000	人口 95,060
特 定 費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	6,700	19,800	
財 源	千円	58,658	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	207,434	158,529	113,577	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	17,969	21,021		
活動配分	人	2,960	2,940		
正職員	人	1,970	2,700		
嘱託・臨職等	人	0,990	0,240		
うち経費	千円	11,719	10,995		
減価償却費	千円	10,642	10,995		
他部門経費	千円	1,077	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 長寿命化計画に基づき施設の更新を図る。その際、将来の公園利用形態及び地域のニーズを考慮し、施設を計画的に配置する。誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、公園施設のバリアフリー化を促進する。 老朽化している施設について補修を行う。</p>	<p>平成29年度の実施内容</p> <table border="1"> <tr> <td>・山手南緑地法面対策設計業務委託</td> <td>3,888千円</td> <td>・中央緑道3号橋補修設計業務委託</td> <td>5,840千円</td> </tr> <tr> <td>・都市公園を活用したコミュニティ活性化支援業務</td> <td>3,652千円</td> <td>・宮塚公園改修設計業務委託</td> <td>2,644千円</td> </tr> <tr> <td>・戸屋中央公園芝生広場管理業務委託</td> <td>2,970千円</td> <td>・中央緑道照明設備更新工事</td> <td>25,131千円</td> </tr> <tr> <td>・西浜公園改修工事</td> <td>46,154千円</td> <td>・総合公園管理事務所設備改修工事</td> <td>2,581千円</td> </tr> <tr> <td>・宮塚公園改修工事</td> <td>22,771千円</td> <td>・中央緑道(西工区)舗装復旧工事</td> <td>17,326千円</td> </tr> <tr> <td>・戸屋中央公園管理施設整備等工事(明許繰越)</td> <td>10,133千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・山手南緑地法面対策設計業務委託	3,888千円	・中央緑道3号橋補修設計業務委託	5,840千円	・都市公園を活用したコミュニティ活性化支援業務	3,652千円	・宮塚公園改修設計業務委託	2,644千円	・戸屋中央公園芝生広場管理業務委託	2,970千円	・中央緑道照明設備更新工事	25,131千円	・西浜公園改修工事	46,154千円	・総合公園管理事務所設備改修工事	2,581千円	・宮塚公園改修工事	22,771千円	・中央緑道(西工区)舗装復旧工事	17,326千円	・戸屋中央公園管理施設整備等工事(明許繰越)	10,133千円		
・山手南緑地法面対策設計業務委託	3,888千円	・中央緑道3号橋補修設計業務委託	5,840千円																						
・都市公園を活用したコミュニティ活性化支援業務	3,652千円	・宮塚公園改修設計業務委託	2,644千円																						
・戸屋中央公園芝生広場管理業務委託	2,970千円	・中央緑道照明設備更新工事	25,131千円																						
・西浜公園改修工事	46,154千円	・総合公園管理事務所設備改修工事	2,581千円																						
・宮塚公園改修工事	22,771千円	・中央緑道(西工区)舗装復旧工事	17,326千円																						
・戸屋中央公園管理施設整備等工事(明許繰越)	10,133千円																								

平成29年度の改善内容

宮塚公園の改修において、地域コミュニティの活性化のため、地域との協議を重ねて改修を行った。

現在認識している課題

国庫補助金が要望通りに交付されておらず、必要な施設更新が計画通りに進んでいないため、財源の確保、施設更新の手法の見直しを検討していく必要がある。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現状では市による実施が妥当である 公園利用者が安全に安心して利用してもらえるようにする必要がある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 施設の更新、バリアフリー化が後期基本計画に位置付けられている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改修案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 国庫補助金が要望通りに交付されないため、予定されていた施設更新及びバリアフリー化が、すべて出来ている訳ではない。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 平成25年度に統合を実施。これ以上の統合はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 施設別の対応のため、費用対効果の向上は難しい。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 基本的に難しい。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 市民利用が主なので、適さない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 引き続き、施設の更新、バリアフリー化を中心に事業を進める。 主な事業内容は、中央緑道の橋梁補修、西浜公園便所の改修がある。 西浜公園については、園路のバリアフリー化を行ったため、それに合わせてトイレのバリアフリー化を行う必要がある。</p>	<p>今後の課題 老朽化している施設が多いため、計画的に施設更新を行う必要があるが、国庫補助金が要望通りに交付されていないため、財源の確保、施設更新の手法の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性 公園の整備、施設の改修にあたっては、地域と十分に協議を行い、地域の声を反映させる事で、地域活動の拠点となるような整備を行う必要がある。</p>
---	---	---

<p>【総合評価】 施設の老朽化に伴い、安心して利用できるよう継続して実施する必要がある。</p>	<p>妥当性</p>	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(215)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	霊園整備事業	事務事業番号	031302020650
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	米村 昌純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	02	②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。
重点取組	01	①霊園施設については, 新たな納骨方法を検討し, 必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組みます。	
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	墓地, 埋葬等に関する法律, 戸屋市霊園使用条例		
	実施区分	直営	財源
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 霊園使用者, 霊園参拝者</p> <p>【意図】 霊園内の園路や緑地等の整備 多様なニーズに応えるための施設整備</p> <p>【大きな目的】 公園墓地としての再整備に取り組む。 参拝者の安心・安全を図る。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 霊園敷地内整備 <input type="checkbox"/> 新たな納骨方法の検討及び必要な施設の整備</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	134,603	225,238	255,443	住民1人当たり(円)	2,369.43
事業費	千円	134,603	225,238	255,443	1世帯当たり(円)	5,326.41
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 源	千円	5,000	5,000	0	特記事項・備考	
その他	千円	129,603	220,238	255,443		
一般財源	千円	129,603	220,238	255,443		
うち人件費合計	千円	6,603	8,473			
活動配分	人	1,300	1,490			
正職員	人	0,600	0,900			
嘱託・臨職等	人	0,700	0,590			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 安全面の計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。 新たな納骨方法の検討結果を受け, 霊園内に必要な建物の基本設計を行う。</p> <p>平成29年度の実施内容 当初予算額 222,002,000円 決算額 216,765,190円</p> <p>業務委託料 22,140,000円</p> <p>整備工事費 194,625,190円 (明許繰越分含)</p> <p>平成29年度の改善内容 トイレ建替2基, 休憩所建替1基, 高木植栽19本, 中低木植栽5,659本, 法面保護335m, 柵設置1,737m, 合葬式墓地等基本設計</p> <p>現在認識している課題 計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新をする必要がある。 基本設計に基づき, 合葬式墓地等の建設の取組みを進める。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 市営の霊園の整備をすることが明確である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 新たな納骨方法を検討し, 必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組んでいる。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改善案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 安全で快適に利用できるよう, 安全面の整備や老朽化した施設の改築・更新を行うなど, 計画的な整備に取り組んでいる。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似する事業はない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 既存施設を計画的に維持・補修, あるいは有効利用することによって, ある程度改善の余地がある。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 既存施設を計画的に維持・補修, あるいは有効利用することによって, ある程度改善の余地がある。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 市営の公園墓地であり, 不特定多数の人が利用するため。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 安全面に配慮した計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。 基本設計に基づき, 合葬式墓地等の実施設計を行う。</p> <p>今後の課題 施設全体の痛みが著しいため合葬式墓地等の建設を含め, 新たな需要に対応する必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性 合葬式墓地等を建設するなど, 修景に配慮した公園墓地として再整備を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>【総合評価】</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	【総合評価】	妥当性	あり		達成度	達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	拡大・充実
【総合評価】	妥当性	あり											
	達成度	達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	拡大・充実											

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	環境処理センターの維持管理事業	事務事業番号	031302020061
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切にしたい心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	02	②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。
重点取組	02	②環境処理センター内のごみ焼却施設及び*バイブライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。	
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画	
事業期間	昭和6年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則, 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 広域臨海環境整備センター法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □ごみ焼却炉が正常に機能するために, 各設備の点検と整備を行う。 □公害が発生しないように適正な焼却炉の運転を委託業者に指導する。 □芦屋浜地域住民との公害防止協定による運営協議会を開催する。 □ごみ計量機の受付で市民, 業者が持込む燃やすごみ, 燃やさないごみ, 粗大ごみ等を適正に処理するため, 受入基準に適合しているか確認を行う。 □神戸沖, 尼崎沖, 大阪沖, 泉大津沖の埋立地処分場の建設, 維持管理等を委託
【意図】 ごみ焼却施設を適正に運転管理することで安心して暮らせる。	
【大きな目的】 環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	1,002,361	1,003,410	651,234	住民1人当たり(円) 10,555.54
事業費	千円	1,002,361	1,003,410	651,234	1世帯当たり(円) 23,728.57
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	102,550	104,365	99,951	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	899,811	899,045	551,283	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	14,580	23,247		
活動配分	人	2,880	4,070		
正職員	人	2,000	3,150		
嘱託・臨職等	人	0,880	0,920		
うち経費	千円	384,408	381,205		
減価償却費	千円	384,408	381,205		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	経費削減に努め, 公害防止を念頭に安定したごみ処理を行った。
平成29年度の実施内容	・焼却処理量 H29 28,842トン ・薬剤 H29 26,890,473円 ・電気(バイブラインセンター含む。)H29 96,510,196円 ・ガス H29 2,584,006円 ・水道, 下水 H29 14,446,479円
平成29年度の改善内容	H29.4から電力入札による受電を開始した。
現在認識している課題	H30.3で22年目を迎えており, 維持管理をする上で製造中止などの機器も考慮する必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度/義務的事業
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	経費削減に努め, 公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。								
今後の課題	ごみ焼却施設は, H30.3で22年目を迎えており, 今後の稼働年数を考慮し機器の老朽化に対応した維持管理をする必要がある。								
今後の取組・方向性	経費削減に努め, 公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。								
【総合評価】	安定的に適正運転を行うため, 一定の水準を保ち運営していること, 地元運営協議会との公害防止協定を遵守していることは妥当である。今後も, さらなる経費削減に向けて研究を進める。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(217)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	パイプライン維持管理事業	事務事業番号	031302020062
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及びパイプライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切のごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。		
課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画		
事業期間	昭和54年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 パイプライン収集対象の芦屋浜, 南芦屋浜住民	【全体概要】 □パイプライン施設の運転管理 □施設の整備・機器の維持管理
【意図】 パイプライン施設を利用することで, ごみ排出の利便性, 美観, 衛生面等住環境の向上を図る。	
【大きな目的】 住環境の向上を図り, 環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	231,863	270,539	195,288	住民1人当たり(円)	2,845.98
事業費	千円	231,863	270,539	195,288	1世帯当たり(円)	6,397.69
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	231,863	270,539	195,288		
うち人件費合計	千円	16,702	20,430			
活動配分	人	2,600	3,370			
正職員	人	2,600	2,910			
嘱託・臨職等	人	0,000	0,460			
うち経費	千円	60,886	60,886			
減価償却費	千円	60,886	60,886			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 安定した運用を行いながら, 経費削減に努める。 パイプライン施設のあり方検討を進める。
平成29年度の実施内容	パイプライン収集 H29 2,438トン 電気使用量 センター分 H29 1,249,717kwh ローカル分 H29 98,992kwh パイプラインあり方検討 ゴミパイプライン協議会 11回開催
平成29年度の改善内容	ゴミパイプライン協議会, ワーキンググループ等を開催し, 丁寧に話し合いを行った。
現在認識している課題	施設の老朽化 コスト面

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり, 統合/代替が検討できる
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 安定した運用を行いながら, 経費削減に努める。 パイプライン施設のあり方について, 周知をしていく。 		
今後の課題	施設の老朽化 コスト面 安定運用	今後の取組・方向性	パイプライン施設のあり方検討, 周知を進める。

【総合評価】

安定した運用や経費削減に努め, また施設のあり方検討ではパイプライン利用者との話し合いを丁寧に進め, 市の考えを整理できたことは妥当である。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	環境処理センター施設改修事業	事務事業番号	031302020065
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	北川 加津美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及びバイブライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理計画	
事業期間	平成 8年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 ごみ焼却施設など, 環境処理センター内の施設整備
【意図】 一般廃棄物処理施設の機能を適正に保つことで, 安心して暮らせる。	
【大きな目的】 環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	15,059	17,580	29,623	住民1人当たり(円)	184.94
事業費	千円	15,059	17,580	29,623	1世帯当たり(円)	415.73
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 其 他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	15,059	17,580	29,623		
うち人件費合計	千円	6,157	11,521			
活動配分	人	0.800	1.530			
正職員	人	0.800	1.530			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	3,848	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	3,848	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
調査研究を進めるため体制の強化を図った。						

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	環境処理センターの将来計画の検討に当たって, 広域化の可能性について西宮市と協議を行う。
平成29年度の実施内容	広域化実施の可否を判断するため, 具体的な協議・検討項目を設定し, 西宮市と協議を行った。
平成29年度の改善内容	「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議」を設置し, 公開の場において協議・検討を行った。
現在認識している課題	・広域化を実施する場合の費用負担のあり方や環境負荷低減対策の検討。 ・施設建設及び維持管理に要する経費の抑制

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が小さい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めている	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	広域化実施の可否について, 費用負担のあり方や環境負荷低減対策等の検討・整理をし, 一定の判断を行う。	
今後の課題	今後の取組・方向性	
・市民の理解 ・財政負担	広域化実施の実現に向け, 引き続き西宮市との協議を進め, また, 市民の理解を得るべく情報発信に努める。	
【総合評価】	西宮市のごみ処理広域化の協議は当初の予定を延長し, 平成30年度上半期を目途に一定の方向性を示すこととしている。	
	妥当性	義務的事業
	達成度	一部達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	南芦屋浜地区開発事業	事務事業番号	031302030381
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	03	③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。
重点取組	02	②南芦屋浜地区のまちづくりについては, 地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。	
課題別計画			
事業期間	平成11年度 ~ 平成30年度	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市計画法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 南芦屋浜地区の開発事業者である兵庫県企業庁と本市関係課との協議調整を行う。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。</p> <p>【大きな目的】 南芦屋浜地区のまちづくりを, 県と市の共通理解のもとに進める。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。</p>	<p>【全体概要】 □兵庫県企業庁, 本市関係課との協議調整 □まちづくり(住宅整備等)の進捗に応じた地区計画(地区整備計画)の策定および都市計画決定</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	3,078	1,130	0	住民1人当たり(円)	11,89
事業費	千円	3,078	1,130	0	1世帯当たり(円)	26,72
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数	42,287
市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	3,078	1,130	0		
うち人件費合計	千円	3,078	1,130			
活動配分	人	0,400	0,150			
正職員	人	0,400	0,150			
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
事務配分の変更						

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	□南芦屋浜地区のまちづくりについて, 県企業庁の土地利用案をできるだけ早い時期に確定させ, 快適性, 利便性の向上が図れるように引き続き協議・調整を行う。
----------	---

平成29年度の実施内容	□兵庫県企業庁とのまちづくりに関する協議・調整
-------------	-------------------------

平成29年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	□土地利用が定められていない区域について, 県企業庁と十分な協議・調整を行い, まちづくりを進めていく必要がある。
------------	---

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない都市計画法に基づく事務事業

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	該当なし

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	改革終了/計画どおり実行中

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	
総合評価	類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

平成30年度の目標・改善内容	□南芦屋浜のまちづくりについて, 県企業庁の土地利用案をできるだけ早い時期に確定させ, 快適性, 利便性の向上が図られるように引き続き協議・調整を行う。
----------------	--

今後の課題	□地区整備計画区域については, 南芦屋浜全体の土地利用が確定した段階で再度実態に応じた見直しが必要。
-------	--

今後の取組・方向性	□土地利用が未確定の区域について, 早期に方向性を定めていくため, 継続して企業庁との協議・調整を図っていく。
-----------	---

【総合評価】	
--------	--

南芦屋浜地区まちづくりの早期完成のため, 有効かつ適正な事務事業である。引き続き, 開発者である県企業庁と協議・調整していく必要がある。	妥当性	あり
--	-----	----

	達成度	達成した
--	-----	------

	改善余地	改善の余地はない
--	------	----------

	今後の方向	現状維持
--	-------	------

(220)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地検討事業	事務事業番号	031302034014
担当所属	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	担当課長名	木野 隆

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	03 ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。	
重点取組	02 ②南芦屋浜地区のまちづくりについては, 地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 すべての市民</p> <p>【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し, すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。</p> <p>【大きな目的】 市民の健康と体力の向上を促し, 健康増進を目的とする。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□ ライフステージに応じたスポーツ推進 子ども, 成人・高齢者, 障がい者, ファミリー, アスリートの実施者を増やす。</p> <p>□ スポーツ環境の整備</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	7,431	1,883	0	住民1人当たり(円)	19,81
事業費	千円	7,431	1,883	0	1世帯当たり(円)	44,53
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 財 市 債	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 源	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	7,431	1,883	0		
うち人件費合計	千円	3,759	1,883			
活動配分	人	0,510	0,250			
正職員	人	0,510	0,250			
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

平成28年3月に兵庫県より土地購入した後の事業のため, 平成27年度の決算はなし

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	社会教育機能を有する「健康増進施設」「地域交流に資する施設」として活用する。
平成29年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 市民事業枠についての協議 <input type="checkbox"/> 防災倉庫についての協議
平成29年度の改善内容	<input type="checkbox"/> 防災倉庫の備蓄についての見直し
現在認識している課題	<input type="checkbox"/> 市民事業枠の活用

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 基本的には借地なので直接関与する必要性低いが, 市民事業枠についての協議は今後も必要である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある スポーツ利用できる施設が増えたことは評価できる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 施設の中に赤ちゃんの駅を設置したり, 子ども主体の事業を計画したりしている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	一部実行している 市民事業枠についての協議を進めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 市民事業枠が軌道にのれば, 可能性としてはある。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない コストをほとんどかけずに進めている。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない 現段階では, 受益者負担という考え方が一致しない。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	社会教育機能を有する「健康増進施設」「地域交流に資する施設」として活用する。									
今後の課題	市民事業枠の活用方法	今後の取組・方向性 民間利用事業者や関係課と連携し, 市民の健康増進や市民のコミュニティづくりを促進していく。								
【総合評価】	教育施設用地活用事業者を選定し, 市民の健康増進や地域交流に資する施設として, 8月にオープンした。今後, 市民枠の活用等を検討していく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

(221)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	都市計画の決定及び見直しに関する業務	事務事業番号	031302030362
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	白井 宏和

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	03	③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。
重点取組	03	③都市計画道路などの都市施設, 市街地開発等を効率的に整備するため, 交通機能, 防災機能等の様々な視点を踏まえ, 都市施設等の整備に関する基本方針などを検討します。	
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市計画法, 港湾法, 海岸法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 都市計画基礎調査の調査結果や社会経済状況の変化を踏まえて, 都市計画の見直しを行う。 都市計画に即し, 都市施設の整備計画及び都市計画事業の優先順位を検討する。</p> <p>【大きな目的】 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。 都市施設の整備を計画的かつ効率的に行う。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>都市計画マスタープランの見直し <input type="checkbox"/>市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直し <input type="checkbox"/>用途地域等地域地区の見直し <input type="checkbox"/>都市施設の決定及び見直し <input type="checkbox"/>市域全体の都市計画上の課題を整理し, 都市施設の整備見直しを検討 <input type="checkbox"/>連続立体交差事業等県内事業に関する調査, 研究 <input type="checkbox"/>港湾計画, 港湾審議会, 港湾協会に係る事務</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	12,963	4,895	5,872	住民1人当たり(円)	51.49
事業費	千円	12,963	4,895	5,872	1世帯当たり(円)	115.76
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考	
財 市債	千円	0	0	0		
財 市債	千円	0	0	0		
財 市債	千円	0	0	0		
一般財源	千円	12,963	4,895	5,872		
うち人件費合計	千円	8,850	4,895			
活動配分	人	1,150	0,650			
正職員	人	1,150	0,650			
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
事務配分の変更						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 <input type="checkbox"/>用途地域及び地区計画(地区整備計画)等, 協議が整った段階で都市計画手続きを行う。 <input type="checkbox"/>都市計画事業実施方針等の検討を進める。</p> <p>平成29年度の実施内容 <input type="checkbox"/>都市計画事業実施方針等の検討 ・都市計画事業等検討に係る基礎資料の収集・整理</p> <p>平成29年度の改善内容</p> <p>現在認識している課題 <input type="checkbox"/>財政事情等により現段階では都市施設等の整備について, 年次計画の見通しが立てられていない。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市計画法に基づく事務事業</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 <input type="checkbox"/>用途地域及び地区計画(地区整備計画)等, 協議が整った段階で都市計画決定手続きを行う。 <input type="checkbox"/>都市計画事業実施方針等の検討を引き続き行う。 <input type="checkbox"/>阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整。</p> <p>今後の課題 <input type="checkbox"/>未整備の都市施設について, 今後の整備方針等を策定する必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性 <input type="checkbox"/>都市施設等に関する調査・研究について各種協議会への参加, 県及び近隣市の状況把握に努める。 <input type="checkbox"/>兵庫県による地域地区等の定期見直しに併せて, 必要に応じ都市計画の見直し検討および手続きを行う。</p>

【総合評価】

総合計画や都市計画マスタープランと関連する事務事業であり, これらを踏まえ行う都市計画決定により, 土地の利用制限が担保され, 本市の住宅都市としての発展に寄与している。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

(222)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031302040582	芦屋市霊園維持管理業務	市民生活部環境課	霊園使用者、霊園参拝者	霊園の維持管理。	公共の福祉及び公衆衛生の向上	49,668	57,607	霊園の維持管理と運営を実施する。高齢化している来園者に対する安全性の確保のため、手摺や転落防止柵の設置など安全対策を実施する。霊園維持費滞納者への対応および無縁化した墓の整理を強化する。	【歳入】決算額 41,074,407円 霊園維持費 4,544件 39,138,846円、許可書書換え等手数料 266件(許可書書き換え・再交付 25件、承継140件、改葬 91件、埋葬・埋蔵証明 10件)79,800円、霊園使用料 1件 240,000円、目的外使用料 4件 1,615,761円 【歳出】当初予算額 45,858,000円 決算額 47,502,031円 安全対策の実施(階段の改修など) 旅費 58,130円、需用費 4,649,474円、役務費 781,838円、管理委託料 307,152円、業務委託料 29,115,288円、使用料及び賃借料 13,015円、補修工事費 2,502,576円、整備工事費 9,996,480円、原材料費 78,078円
031302040583	芦屋市霊園使用者募集	市民生活部環境課	市民	墓地の提供。	墓地の提供	5,483	7,692	墓地の利用者を募集する。	使用許可42区画 【歳入】 決算額 132,525,000円 永代使用料 132,525,000円 【歳出】 当初予算額 1,280,000円 決算額 1,210,705円 報酬 80,700円、旅費 440円、需用費 198,389円、業務委託料 245,376円、整備工事費 685,800円
031302040584	芦屋市火葬場維持管理業務	市民生活部環境課	火葬場利用者	火葬場の運営管理。	公衆衛生の向上及び公共の福祉	75,737	72,972	火葬場の施設の維持管理と運営を実施する。老朽化した施設の更新を行う。指定管理者の選定替えを行う。	【歳入】決算額 21,006,640円 使用料 20,980,000円 1,027件(火葬件数 人体925件、動物102件(犬128匹、ねこ222匹、その他401匹))、目的外使用料 8,640円 1件、証明書発行手数料 18,000円 60件(火葬済証明 36件、分骨証明 24件) 【歳出】当初予算額 59,342,000円 決算額 57,288,120円 報酬 174,900、旅費 24,300、需用費 1,038,680円、指定管理料 32,503,000円、業務委託料 7,523,280円、補修工事費 16,023,960円
031302040585	あしや温泉運営管理業務	市民生活部環境課	あしや温泉利用者	公衆衛生の向上。	健康増進及び公衆衛生の向上	49,884	49,860	■温泉施設の維持管理と運営 ■施設改修計画について外部へ委託	■施設補修の実施 ■温泉成分調査の実施

(223)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031302040379	住居表示の変更及び実施	都市建設部建設総務課	市民	住所の表示をわかりやすくし、市民生活の便宜を向上させる。	住み良いまちづくりに寄与する。	7,870	7,835	住居表示実施区域の整備 住居表示台帳管理システムの適切な運用 統合地理情報課金システムの適切な運用	住居表示実施区域の整備 住居番号付定件数 243件 枝番号の実施 付定件数 69件 住居表示に関する証明交付 住居表示実施証明 61件 その他証明 5件 都市計画図面等の発行 都市計画資料発行枚数 9348枚 白図発行枚数 114枚
031302040386	阪神間都市計画事業芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業(清算業務)	都市建設部建設総務課	津知町及び川西町の各一部	津知町及び川西町の各一部(10.7ha)の復興。	震災復興土地区画整理事業の清算。	1,343	440	土地区画整理事業の換地処分に伴う清算金の徴収	清算金徴収額 調定額 124千円 収納額 58千円 未納額 66千円
031302040383	地籍調査に関する事務	都市建設部道路課	市民	土地にかかるトラブルの未然防止地籍調査成果を活用した台帳整備地籍情報を活用した各種業務用サーバとの連携(都市計画、固定資産税、道路、下水、防災など)	官民境界を明確にするため、土地所有者の同意に基づき、公共基準点(世界測地系)の座標から境界線を細部に測量することにより、地籍図、地籍簿を作成し、その成果によって道路台帳図及び官民境界確認の基礎的データとする	14,957	17,206	芦屋市呉川町にて地籍調査(官民境界等先行調査2項委託)を実施する。	芦屋市呉川町(0.16km ²)地籍調査(官民境界等先行調査2項委託)8,532千円
031302040363	都市計画に関する基礎調査	都市建設部都市計画課	市民	都市計画に関する基礎資料として、土地利用や建物状況など、都市の現状及び動向を把握する。	都市計画を見直す際の基本的な資料を作成する。	8,081	5,705	□都市計画基礎調査及び都市計画現況調査にあたり、GISシステムを積極的に活用し資料作成を行う。	□都市計画法に基づく基礎調査 ・道路現況調査、農地転用状況調査、建物現況調査(新築状況調査) ・都市計画基礎調査(道路現況調査)支援業務委託:810千円 □都市計画現況調査 ・第1分冊(都市計画事業費及び財源等) ・第2分冊(都市計画道路等) ・第3分冊(道路以外の都市計画施設等) ・第4分冊(都市計画区域、地域地区等) ・第5分冊(市街地開発事業、地区計画等)
031302040365	都市計画関係等一般事務	都市建設部都市計画課	市民	都市計画について専門的な第三者の意見を伺い、住民の合意形成を円滑化する。基本図、総括図等を作成し、都市の現況と都市計画を示す。各種法令等に基づく届出、審査等の手続き並びに協議を行う。国道43号の環境改善に向けた対策等を協議する。	都市計画の決定に関する事務等を行う。土地利用規制及び都市施設等を表示し都市計画の内容を明確にする。国道43号沿道の環境改善を図る。	12,831	13,500	□住みよいまちづくりを推進するため、都市計画の決定等に関する事務を行う。 □都市計画情報について変更があれば迅速に更新作業(窓口システム、ホームページ)を行う。 □環境防災緑地について地元から公園等としての活用要望があれば、国土交通省と協議し、検討を進める。	□都市計画に関する調査・回答:95件 □都市計画道路の明示申請:15件 □都市計画法第53条に基づく許可申請:7件 □公有地拡大の推進に関する法律・国土利用計画法に基づく届出:8件 □都市計画情報の更新 ・都市計画情報管理システム保守業務委託:438千円 ・共通地図データ更新業務委託:1,188千円 □国道43号沿道整備等 ・沿道住民との懇談会等(平成29年7月・平成29年12月)

(224)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031302040384	J R芦屋駅北地区再開発事業	都市建設部都市整備課	ラ・モール芦屋	再開発事業により取得した保留床の処分。	再開発事業により取得した保留床の処分。	5,344	4,469	保留床の賃貸運営	賃貸料 調定額 12,822千円 収入額 7,256千円 未収額 5,566千円 雑入（管理費等） 調定額 5,045千円 収入額 3,090千円 未収額 1,955千円
031302040388	山手第一地区都市環境整備事業	都市建設部都市整備課	山手第一地区（東芦屋町）	災害に強いまちづくり。交通安全。街並み形成。	山手第一地区のまちづくり	1,304	1,145	地域のまちづくりに対する協議会活動の支援を行う。	□まちづくり助成事業補助金 15千円
031302040389	都市計画関係等その他一般事務	都市建設部都市整備課	整備地区	事業関連情報の収集。	事業関連情報の収集	3,813	3,787	都市計画事業関連の情報収集を行う。	□協議会活動（意見交換、勉強会、情報誌等発行等）を通じた情報の交換・収集・分析 ・兵庫県土地区画整理事業推進協議会会費 1千円 ・全国市町村再開発連絡協議会会費 30千円 ・全国市街地再開発協会会費 80千円 ・交付金要望 特別旅費 32千円
031302040554	都市計画事業特別公有財産評価委員会	都市建設部都市整備課	地権者	都市計画事業その他の事業に係る公有財産の取得、交換または処分に関する価格決定	適正な財政運営	0	1,506	J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に関する審議を行う。	□特別公有財産評価委員会の開催 2回 ・特別公有財産評価委員会の設置について ・J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業における事業用地取得の流れについて ・J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業用地の評価について
031302040377	南芦屋浜公共下水道整備事業	上下水道部下水道課	南芦屋浜地区の住民。	南芦屋浜地区の住民を対象とし、衛生的で快適な生活環境を構築する。	下水道整備による衛生的で快適な街づくりを目指す。	0	0	関係機関と調整を行い適切に事業を行っていく。	公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始した。 前回供用開始区域 112.05ha 今回供用開始区域 4.38ha 供用開始区域合計 116.43ha
031302040448	雨水浸水対策事業	上下水道部下水道課	芦屋処理区の住民	芦屋処理区において、浸水対策及び道路冠水解消を行うため、雨水渠等の整備により、雨水排除能力の向上を行う。	下水道整備により安全で快適な生活を確保する。	64,370	50,587	平成28年度に策定した雨水整備計画を基に費用対効果等を考慮した計画の見直しを行っていく。	委託 J R芦屋駅南再開発に伴う雨水貯留槽検討業務委託 雨水貯留槽検討 N=1式 他2件 事業費計 3,630千円 工事 南宮排水区（浜町9）雨水管布設工事（第3期） 雨水管布設工 L=18m 他18件 事業費計 30,309千円 移設 南宮排水区（浜町9）雨水管布設工事（第3期）に伴う支障ガス管移設工事 ガス管布設工 L=61m 他1件 事業費計 9,566千円 雨水貯留施設設置費用助成 事業費計 202千円

(225)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031302040450	下水道施設建設費負担金設計業務	上下水道部下水道課	新たに排水設備設置(新設)をする市民及び下水取付管布設工事業者。	処理区域内の宅地排水を公共下水道へすべて接続する。	水洗化100%を図り、市民衛生環境の保全に努める。	7,679	5,721	申請に応じて、適正に業務を遂行する。	負担金設計による取付管新設等業務 N=9件
031302040451	下水道台帳の管理・修正業務	上下水道部下水道課	市民	下水道台帳は、維持管理の根幹となるため、適正な管理及び修正業務を行う。	下水道整備による安全で快適な生活。	11,361	12,022	市内全域の下水道調査結果を迅速に台帳に反映させる。	地理情報システム地図データ統合更新事業 データ更新 N=1式 下水道情報管理システム保守業務委託 システム保守 N=1式
031302040452	下水道管路施設の維持管理業務	上下水道部下水道課	補修・改修が必要な下水道施設	補修・改修が必要な下水道施設について、快適な市民生活を維持するため、下水道施設の状態を良好に保つ。	下水道施設の適正な維持管理を行うことにより、快適な市民生活を維持する。	62,559	47,536	下水道施設の適正な維持管理に努める。	取付管TV調査工 N=15箇所、木根外除去工 N=18箇所、取付管清掃工 N=7箇所、汚水管TV調査工 L=123m、汚水管清掃工 L=102m、下水管清掃工 L=536m、雨水管清掃工 L=77m、雨水渠清掃工 L=13m、雨水取付管清掃工 N=2箇所、沈砂池清掃工 N=1箇所、土壌作成工 一式、土壌運搬工 一式、樹木伐採作業 一式、整地作業 一式、閉庁時間緊急現場確認 N=241回、人孔蓋取替工 N=70箇所、舗装工 A=1,134㎡、かま舗装工 A=8㎡、取付管布設工 N=9箇所、取付管撤去工 N=7箇所、試掘工 N=9箇所、逆止弁設置工 N=8箇所、取付管改修工 N=2箇所、雨水取付管布設工 N=1箇所、汚水管布設工 L=6m、汚水管補修工 N=1箇所、下水管補修工 N=1箇所、人孔補修工 N=6箇所、人孔蓋補修工 N=1箇所、グレーンク 蓋補修工 N=2箇所、道路陥没復旧工 N=1箇所、人孔蓋購入 N=54組、取付管明示板 N=500組、備品購入 N=3個、他企業工事による立会 133件、各管理者への継続占用事務 7件
031302040453	下水・水路用地の管理業務	上下水道部下水道課	下水道用地及び水路用地。	下水道用地及び水路用地について、快適な市民生活を維持するため、下水道施設の状態を良好に保つ。	下水道施設の適正な維持管理を行うことにより、快適な市民生活を維持する。	11,869	11,142	下水・水路用地を適切に管理する。	除草清掃 N=15件、高木剪定伐採 N=2件、清掃 N=3件、投棄物処理 N=1件、除草 A=1,000㎡、水路蓋設置工 L=27m、水路補修工 N=4箇所、水路蓋補修工 N=1箇所、スクリン設置工 N=1箇所、スクリン改修工 N=1箇所、看板設置工 N=1箇所、舗装工 A=11㎡、官民境界協定事務 7件、占用継続手続事務 1件
031302040454	下水道整備に係るその他事務	上下水道部下水道課	公共下水道の使用住民	公共下水道の使用住民に対して、サービスの向上を図る。	公共下水道の整備に伴う事務処理	8,867	12,280	公共下水道の使用住民に対して、サービスの向上を図る。	旅費 51千円 需用費 1,152千円 役務費 100千円 使用料 399千円 備品購入費 2,768千円 公課費 8千円 総事業費 4,478千円

(226)

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
031302040455	排水設備等関連業務	上下水道部下水道課	市内住民及び下水道関連業者。	処理区内の宅内排水を公共下水道管にすべて接続する。	住環境の保全及び改善、公共下水道の管理及び使用の確保を行う。	16,112	20,477	適正な指導を行っていく。	水質分析 N=10箇所 排水設備平面図購入 N=900枚 排水設備確認申請事務 受付、審査及び指導 N=282件 確認検査 N=351件 事前協議に対する審査及び指導 N=38件 建築届に対する審査及び指導 N=246件 開発・宅造等に関する工事の審査、指導及び完了検査 N=37件 特定施設設置事務 指導及び受付 N=2件 排水設備工事指定店事務 受付指導、監督及び処分 N=28件
031302040456	合流式下水道改善事業	上下水道部下水道課	芦屋処理区のうち合流区域の住民。	処理効率の改善を行う。	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	1,693	151	平成31年度からの岩園地区分流化に向けて、関係機関との調整を行う。	
031302040457	下水道事業計画・評価事業	上下水道部下水道課	下水道事業区域全域(対象面積1,126ha)	下水道事業計画の見直し、事業の評価を行う。	下水道整備による安全で快適な生活を図る。	10,390	9,789	公共下水道事業計画に基づき下水道整備を行う。	公共下水道事業計画に基づく下水道整備の実施。

(227)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	中小企業支援事業	事務事業番号	031303010102
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	03	③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
	重点施策	01	①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。
重点取組	01	①新たな創業者への支援として「戸屋ブランド」活用による創業の効果もアピールしながら、また、活気にあふれた事業所が増えるよう、戸屋市商工会と協働して後継者育成に取り組みます。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等	戸屋市中小企業融資制度要綱, 中小企業信用保険法		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市内で商業等を営む事業主</p> <p>【意図】 市内の中小企業者に低利な資金融通を行うほか、中小企業信用保険法に基づく認定を行って、事業所の資金調達を円滑化する。</p> <p>【大きな目的】 本市中小企業の経営の安定と健全な発展</p>	<p>【全体概要】 □本市要綱に基づき、市が金融機関に対し預託を行い、金融機関はその預託額の5倍の範囲内で市内中小企業者に低利の融資を行う。 □国、県の融資制度利用のため、中小企業信用保険法第2条第3項各号の認定を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	16,894	16,534	35,010	住民1人当たり(円) 173.93
事業費	千円	16,894	16,534	35,010	1世帯当たり(円) 390.99
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	13,862	12,149	31,603	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市 債	千円	3,032	4,385	3,407	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,494	2,560		
活動配分	人	0.410	0.340		
正職員	人	0.410	0.340		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 既存制度の周知による利用者拡大。 商工会による経営指導と並行した効果的な融資、助成の実現。</p> <p>平成29年度の実施内容 小規模事業小額資金融資 30件(前年度9件) セーフティネット 12件 小規模事業融資代位弁済 0件</p> <p>平成29年度の改善内容 小規模事業少額資金融資の利率切り下げ及び機会をとらえた周知による利用者の増加。</p> <p>現在認識している課題 起業後間もない事業所など制度を必要とする事業者に対する情報提供の方法を検討。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 一部実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるとき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 小規模事業振興条例制定を機にさらに制度周知を行なう。 創業希望者等が集まる機会をとらえ、制度周知を行なう。</p> <p>今後の課題 社会情勢に合わせた適切な利率の設定。</p> <p>今後の取組・方向性 制度利用を拡大しながら継続。</p>
--

【総合評価】

<p>周知に比例し問い合わせ、利用が増加する傾向にあるので、周知を進めていく必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 一部達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

(228)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	商工振興対策事業	事務事業番号	031303010096
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	03	③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
	重点施策	01	①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。
重点取組	02	②市内商業の活性化を図るため、市内事業者の商品について、全国にその魅力を発信します。	
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	商工会法、戸屋市商業共同施設補助金交付規則、戸屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業補助金交付要綱 他		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市内事業者、市内商店街団体</p> <p>【意図】 商工団体と連携して、商工振興を図るとともに、空き店舗対策・商業共同施設整備に補助金を交付して商店街等の集客を図る。創業支援、経営継続支援を実施し、商業の活性化を図る。商業活性化のため、戸屋市商業活性化対策協議会を通じて、商店街イベントやインターネット事業の助成を行う。創業塾開催により市内の事業者を育成する。</p> <p>【大きな目的】 商工振興の促進 商店街への集客促進を図る</p>	<p>【全体概要】 □戸屋市商工会へ補助金を交付して商工会活動を支援する。 □商店街街路灯電気料補助を行う。 □商店街の空き店舗対策を行い、商店街の集客促進を図るため、ひょうご産業活性化センターの助成事業と併せ、「戸屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業」補助制度を実施する。 □商店街等による商業共同施設の整備に対する補助を行う。 □戸屋市商業活性化対策協議会に商業活性化のための事業を委託 □戸屋市商工会に創業塾の事業を委託 □広域商業診断業務委託</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	16,320	22,648	28,721	住民1人当たり(円)	238.25
事業費	千円	16,320	22,648	28,721	1世帯当たり(円)	535.58
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	755	3	1	特記事項・備考	
一般財源	千円	15,565	22,645	28,720		
うち人件費合計	千円	3,032	5,226			
活動配分	人	0.500	0.890			
正職員	人	0.400	0.640			
嘱託・臨職等	人	0.100	0.250			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 創業塾の対象者、申し込み方法の整理。 商業活性化補助金の支給基準の見直しによる新たな年代層の活躍支援。 兵庫県等の補助制度の周知による活性化支援。</p> <p>平成29年度の実施内容 創業塾(前期17人、後期19人) 商業活性化補助金支給団体(6事業) 戸屋スイーツマルシェの実施</p> <p>平成29年度の改善内容 創業塾の対象者の整理を行い、一時保育を新たに行なった。 ホームページの修正により補助制度の周知を行なった。</p> <p>現在認識している課題 創業塾、商業活性化事業の在り方の改善。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 小規模企業振興条例(仮称)の制定 市内事業者側面支援となる計画策定 経営継続のための支援</p> <p>今後の課題 市内事業者に対し、事業承継も含めた経営継続のための環境づくり</p> <p>今後の取組・方向性 市内事業者と連携した地域活性化のための事業実施。 事業者交流や制度紹介などの商業環境づくり支援。</p>								
<p>【総合評価】 中小企業・小規模企業振興条例に沿って具体的な事業を展開していく必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

(229)

